

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年7月1日
(第115期)	至	2019年6月30日

株式会社アルバック

(E01589)

1. 本書は金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾にとじこんでおります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
2. 財務諸表等	85
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1. 提出会社の親会社等の情報	101
2. その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月27日
【事業年度】	第115期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岩下 節生
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務・経理部長 青木 貞男
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務・経理部長 青木 貞男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2015年 6 月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月
売上高 (百万円)	179,174	192,437	231,831	249,271	220,721
経常利益 (百万円)	12,475	18,373	29,716	36,907	25,575
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,874	16,698	24,469	35,904	18,665
包括利益 (百万円)	16,514	5,815	29,799	52,570	9,334
純資産額 (百万円)	84,928	78,032	104,917	154,069	157,588
総資産額 (百万円)	242,348	219,561	245,306	297,418	282,302
1株当たり純資産額 (円)	1,398.66	1,477.29	2,002.90	2,994.12	3,062.39
1株当たり当期純利益 (円)	172.73	338.37	496.35	728.68	378.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	148.48	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.8	33.2	40.2	49.6	53.5
自己資本利益率 (%)	12.1	21.9	28.5	29.2	12.5
株価収益率 (倍)	10.91	9.21	10.88	5.82	9.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,992	23,708	37,818	19,086	18,282
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,055	△5,593	△13,713	△1,564	△9,448
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,895	△32,448	△22,580	△10,734	△5,844
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	61,670	44,862	47,555	54,348	55,859
従業員数 (名)	5,904	5,886	6,072	6,439	6,424

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第113期、第114期及び第115期の1株当たり純資産額の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第112期、第113期、第114期及び第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (百万円)	86,494	110,309	137,889	148,493	119,509
経常利益 (百万円)	6,642	11,185	18,594	24,030	13,899
当期純利益 (百万円)	6,497	12,491	17,971	29,687	12,159
資本金 (百万円)	20,873	20,873	20,873	20,873	20,873
発行済株式総数					
普通株式 (株)	49,355,938	49,355,938	49,355,938	49,355,938	49,355,938
A種種類株式 (株)	1,000	—	—	—	—
純資産額 (百万円)	47,191	46,769	63,344	105,028	104,219
総資産額 (百万円)	157,448	150,081	172,413	212,961	203,015
1株当たり純資産額 (円)	746.47	947.65	1,285.42	2,131.25	2,114.61
1株当たり配当額					
普通株式	10.00	30.00	50.00	95.00	105.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種種類株式 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	124.56	253.10	364.47	602.43	246.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	108.70	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.0	31.2	36.7	49.3	51.3
自己資本利益率 (%)	14.2	26.6	32.6	35.3	11.6
株価収益率 (倍)	15.13	12.31	14.82	7.04	13.84
配当性向 (%)	8.0	11.9	13.7	15.8	42.6
従業員数 (名)	1,097	1,148	1,225	1,293	1,335
株主総利回り (%)	87.9	146.3	254.5	205.1	171.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(131.5)	(102.7)	(135.7)	(148.9)	(136.6)
最高株価 (円)	2,213	4,015	6,440	8,930	4,680
最低株価 (円)	1,168	1,631	2,413	4,150	2,870

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第113期、第114期及び第115期の1株当たり純資産額の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 当社は、2012年9月28日に第三者割当増資によりA種種類株式1,500株を新規発行し、2014年11月5日に500株、2015年7月3日に1,000株を取得し、消却しております。

4. 第112期、第113期、第114期及び第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を表示しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1952年米国NRC Equipment Corporationと技術提携を前提とした総代理店契約を結び各種真空装置の輸入販売を目的として創業いたしました。

創業後の主要事項は次のとおりであります。

年月	主要事項
1952年 8 月	各種真空装置の輸入販売を目的として、日本真空技術株式会社（資本金 6 百万円）を創業。
1955年 4 月	大森工場を新設し、国産装置の製造に着手。
1956年11月	株式会社東洋精機真空研究所を合併し、尼崎工場として真空化学装置及び真空ポンプ等の規格品の製造に着手。
1959年 4 月	本社及び大森工場を横浜市に移転。
1961年 7 月	真空技術の基本を応用し、真空冶金事業を開始。
1962年 9 月	真空材料株式会社（商号変更 アルバックマテリアル㈱）を設立、耐火材料の販売を開始。
1962年10月	熱分析機器の専門メーカーとして真空理工株式会社（現・アドバンス理工㈱）を設立。
1963年10月	新生産業株式会社（1929年 9 月20日創立）に吸収合併されると共に、同日社名を日本真空技術株式会社と改称し、旧日本真空技術株式会社の事業内容を継続。
1964年 1 月	外国事業部リライアンス部を分離し、米国Reliance Electric and Engineering Co. と共同出資で日本リライアンス株式会社を設立。
1964年 7 月	香港万豊有限公司と共同出資で合弁会社Hong Kong ULVAC Co.,Ltd. を設立。
1966年 4 月	真空冶金事業部を分離し、真空冶金株式会社を設立。
1968年 5 月	本社及び横浜工場を茅ヶ崎市に移転。
1970年 7 月	専売特約店の三和アルバック販売株式会社（商号変更 アルバック東日本㈱）を設立。
1971年 7 月	小型真空ポンプの専門メーカーとして真空機工株式会社（現・アルバック機工㈱）を設立。
1972年 7 月	超材料研究所を千葉県に新設。
1975年12月	対米輸出の拠点として北米に現地法人ULVAC North America Corp.（現・ULVAC Technologies, Inc.）を設立。
1977年 1 月	九州地区の営業活動の拡大のために九州アルバック株式会社（現・アルバック九州㈱）を設立。
1979年 1 月	サービス事業部を分離し、アルバックサービス株式会社を設立。 SI事業部を分離し、アルバック成膜株式会社を設立。
1981年10月	米国Helix Technology Corp. と共同出資でアルバック・クライオ株式会社を設立。
1982年 1 月	台湾台北市にULVAC TAIWAN Co.,Ltd.（現・ULVAC TAIWAN INC.）を設立。
1982年11月	米国The Perkin Elmer Corp. と共同出資でアルバック・ファイ株式会社を設立。
1982年12月	茨城県筑波学園都市（現つくば市）市内に筑波超材料研究所を設立。
1983年 2 月	中国北京市に北京事務所を開設。
1985年 3 月	核融合臨界プラズマ実験装置「JT-60」の真空排気系を納入。
1985年 4 月	関西の拠点工場としてアルバック精機株式会社を設立。
1987年 1 月	大型装置の生産体制強化のため、青森県八戸市に東北真空技術株式会社（現・アルバック東北㈱）を設立。
1987年 2 月	欧州地区のサービス体制強化のため、西独にULVAC GmbHを設立。
1987年 5 月	グループ会社支援のため、株式会社アルバック・コーポレートセンターを設立。
1987年 9 月	英文社名をULVAC JAPAN, Ltd. と変更。
1988年10月	真空ポンプの量産体制確立のため、鹿児島に九州真空技術株式会社を設立。
1990年 5 月	半導体製造装置の生産体制強化のため静岡県裾野市に富士裾野工場を新設。
1991年12月	九州真空技術㈱がアルバック精機㈱を合併し、アルバック精機㈱に商号変更。
1992年 4 月	資本金12億10百万円より38億30百万円に増資。
1992年 6 月	資本金38億50百万円に増資。
1994年10月	アルバックサービス㈱がアルバックマテリアル㈱を合併し、アルバックテクノ㈱に商号変更。
1995年 5 月	韓国ソウル市に、ULVAC KOREA, Ltd. を設立。
1995年 9 月	中国に寧波中策動力機電集团有限公司と合併で寧波愛発科真空技術有限公司を設立。
1996年11月	真空装置の生産能力拡充のため、東北真空技術㈱、アルバック九州㈱鹿児島事業所にクリーン工場を増設。

年月	主要事項
1998年 1 月	シンガポールCSセンター、台湾新竹R&Dセンターを開設し、アジアのネットワークを拡大。
2000年 4 月	台北五股サービスセンターを開設。
2000年 8 月	ULVAC KOREA, Ltd. に生産工場として平澤工場を設置。
2001年 5 月	寧波愛発科真空技術有限公司に新工場を設置。
2001年 7 月	株式会社アルバック（英文社名ULVAC, Inc.）に商号変更。
2001年11月	カスタマーサポート強化のためULVAC TAIWAN INC. 桃園CIP工場を設置。
2002年 1 月	カスタマーサポート体制の充実のためULVAC SINGAPORE PTE LTDを設立。
2002年 7 月	アルバック東日本㈱が高山アルバック㈱を合併し、アルバック イーエス㈱（現・アルバック販売㈱）に商号変更。
2002年12月	米国Physical Electronics USA, Inc. が保有するアルバック・ファイ㈱株式（50％）を取得し、100％子会社化。
2003年 3 月	米国RELIANCE ELECTRIC COMPANYより日本リライアンス㈱株式（31％）を取得し、持分を81％に引き上げ。
2003年 5 月	アルバック東北㈱、アルバックテクノ㈱、UMAT㈱による機械加工、表面処理、精密洗浄の一貫工場を東北に設置。
2003年 7 月	中国における本格的生産工場とCSソリューション工場として愛発科真空技術（蘇州）有限公司を設立。
2003年 8 月	工業用インクジェット装置を製造・販売しているLitrex Corporationの株式50％を取得。
2004年 4 月	東京証券取引所市場第 1 部に株式を上場。 資本金38億50百万円より81億円に増資。
2004年 5 月	資本金81億円より89億50百万円に増資。
2004年 7 月	韓国にULVAC KOREA, Ltd. とアルバック東北㈱が共同出資で大型基板真空用部品の製造を目的としたUlvac Korea Precision, Ltd. を設立。 韓国にULVAC KOREA, Ltd. と真空冶金㈱が共同出資で成膜装置用部品の表面処理を目的としたPure Surface Technology, Ltd. を設立。
2004年 8 月	中国に日本リライアンス㈱、啓電実業股份有限公司と共同出資で制御盤及び自動制御駆動装置の製造、販売を目的とした愛発科啓電科技（上海）有限公司を設立。
2004年12月	資本金89億50百万円より134億68百万円に増資。
2005年 1 月	中国にアルバック機工㈱と江蘇宝驪集团公司と共同出資で真空ポンプ用部品の製造、販売を目的とした愛発科天馬電機（靖江）有限公司を設立。 中国に沈陽中北真空技術有限公司と共同出資で真空炉の製造、販売を目的とした愛発科中北真空（沈陽）有限公司を設立。 成都東方愛発科真空技術有限公司を子会社化し、愛発科東方真空（成都）有限公司に商号変更。
2005年 4 月	真空冶金㈱がUMAT㈱を合併し、アルバックマテリアル㈱に商号変更。 フラットパネルディスプレイ事業拡大のため、富士通ヴィエルエスアイ㈱より設備事業譲受。
2005年 6 月	ULVAC KOREA, Ltd. に生産拡大のため玄谷工場を増設。 アルバック機工㈱宮崎事業所に小型真空ポンプの評価、検証を目的とした信頼性評価センターを設置。
2005年11月	英国Cambridge Display Technology Limitedが保有するLitrex Corporation株式（50％）を取得し100％子会社化。 タイに販売やフィールドサポートを目的としたULVAC (THAILAND) LTD. を設立。
2005年12月	台湾にフラットパネルディスプレイ製造装置などの製造を目的としたULVAC Taiwan Manufacturing Corporationと、部品加工や部品洗浄などフィールドサポートを目的としたULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP. を設立。
2006年 3 月	中国における子会社の管理統括等を目的とした愛発科（中国）投資有限公司を設立。
2006年 4 月	台湾に制御盤等の製造を目的としたULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc. を設立。
2006年 7 月	韓国に研究開発を目的としたULVAC Research Center KOREA, Ltd. を設立。 台湾に研究開発を目的としたULVAC Research Center TAIWAN, Inc. を設立。
2006年 8 月	精密ステージを製造・販売しているシグマテクノス㈱の株式（70％）を取得。 マレーシアに販売やフィールドサポートを目的としたULVAC MALAYSIA SDN. BHD. を設立。

年月	主要事項
2006年 9 月	神奈川県茅ヶ崎市に真空装置部品の表面処理を目的とした、アルバックテクノ(株)ケミカルセンターを新設。 宮崎県西都市に小型真空ポンプの生産集約化を目的として、アルバック機工(株)宮崎事業所を増設。
2006年11月	愛知県春日井市にフラットパネルディスプレイ製造装置の生産能力拡充のため、愛知工場を新設。
2007年 6 月	インドビジネス拡大のため、ULVAC, Inc. India Branch. を設立。
2007年 9 月	埼玉県日高市に大型の精密ステージの製造・販売するためシグマテクノス(株)本社工場を新設。
2007年11月	啓電実業股份有限公司の持株譲渡に伴い愛発科啓電科技（上海）有限公司を愛発科自動化科技（上海）有限公司に商号変更。
2008年 2 月	開発委託設計を目的としたアルバック ワイ・エム・イー(株)（商号変更 アルバックエンジニアリング(株)）を設立。
2008年 7 月	フィールドサポートを専門とした、アルバックヒューマンリレーションズ(株)を設立。
2008年 8 月	台湾における経営の合理化などを目的としてULVAC TAIWAN INC. を存続会社とし、ULVAC Taiwan Manufacturing Corporationと合併。
2008年 8 月	韓国にスパッタリングターゲットの製造及びボンディングを目的とした、ULVAC Materials Korea, Ltdを設立。
2008年10月	スパッタリングターゲット材の効率的な生産と開発体制の強化を目的として、アルバックマテリアル(株)から当社へ事業を移し、洗浄事業のサポート体制の充実を目的として、アルバックテクノ(株)とアルバック九州(株)へ事業譲渡。
2009年 4 月	中国にスパッタリングターゲットの製造及びボンディングを目的とした、愛発科電子材料（蘇州）有限公司を設立。
2009年 4 月	中国にタッチパネルの製造などを目的とした愛発科豪威光電薄膜科技（深圳）有限公司を設立。
2009年 6 月	ディスプレイ事業を東アジアで機動的に事業展開するため、Litrex Corporationを解散し、当社にて同事業を継続。
2009年12月	中国に研究開発を目的とした愛発科（蘇州）技術研究開発有限公司を設立。
2010年 1 月	資本金134億68百万円より208億73百万円に増資。
2010年 3 月	研究開発強化のため、富里工業団地に千葉超材料研究所を新設移設。
2010年10月	当社がアルバックマテリアル(株)を吸収合併、アルバック九州(株)のサービス、洗浄、表面処理事業をアルバックテクノ(株)に事業譲渡。また、アルバック九州(株)がアルバック精機(株)を吸収合併。
2011年 7 月	韓国の研究開発強化のため、ULVAC Research Center KOREA, Ltd. を解散し、ULVAC KOREA, Ltd. の附属研究所として韓国超材料研究所を設立。
2012年 6 月	(株)アルバック・コーポレートセンターを解散し、当社にて同事業を継続。
2012年 7 月	販売体制強化のため、アルバック イーエス(株)をアルバック販売(株)に商号変更。
2012年 9 月	シグマテクノス(株)を解散。
2013年10月	日本リライアンス(株)の一部株式（80%相当）を(株)高岳製作所へ譲渡。
2014年 5 月	ULVAC Research Center TAIWAN, Inc. を解散し、ULVAC TAIWAN INC. にて同事業を継続。
2014年 6 月	中国に輸入部品の保税扱いでの仕入れ、販売のため、愛発科真空設備（上海）有限公司を設立。
2014年12月	アルバック理工(株)（現・アドバンス理工(株)）の全株式を(株)チノーへ譲渡。
2015年 1 月	アルバックエンジニアリング(株)を解散。
2016年12月	沈陽中北真空技術有限公司が保有する愛発科中北真空（沈陽）有限公司の株式（25%）を取得し、100%子会社化。
2017年 9 月	100%子会社化に伴い、愛発科中北真空（沈陽）有限公司を愛発科真空技術（沈陽）有限公司に商号変更。
2018年 7 月	中国にフラットパネルディスプレイ用マスクブランクス事業の生産、販売を目的とした愛発科成膜技術（合肥）有限公司を設立。
2018年10月	寧波愛発科真空技術有限公司が第三者割当増資を実施。
2019年 1 月	日本リライアンス(株)を(株)R E J に商号変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社43社、関連会社9社からなり、真空技術が利用されているさまざまな産業分野に多岐に渡る製品を生産財として提供している真空総合メーカーであります。

事業内容は、真空技術を基盤として、真空装置・機器やサービスを提供する真空機器事業と真空技術の周辺技術を基盤として、主に材料や表面分析装置等を提供する真空応用事業に区分できます。

各々の事業区分ごとの主要製品は下表のとおりであります。

事業区分		主要製品
真空機器事業	FPD及びPV製造装置	スパッタリング装置、プラズマCVD装置、有機EL製造装置、真空蒸着装置、太陽電池製造装置、巻取式蒸着装置、巻取式スパッタリング装置他
	半導体及び電子部品製造装置	スパッタリング装置、真空蒸着装置、エッチング装置、イオン注入装置、アッシング装置、各種CVD装置、ウェーハ前処理（自然酸化膜除去等）装置、超高真空装置他
	コンポーネント	真空ポンプ（ドライポンプ、油回転ポンプ、メカニカルブースタポンプ、油拡散ポンプ、スパッタイオンポンプ、クライオポンプ、ターボ分子ポンプ）、各種真空計、ヘリウムリークディテクタ、各種ガス分析計、分光エリプソメータ、各種電源、成膜コントローラ、各種真空バルブ、各種真空部品（導入端子、真空視窓、真空用マニピュレータ他）、真空搬送ロボット・真空搬送プラットフォーム他
	一般産業用装置	真空溶解炉、真空熱処理炉、真空焼結炉、真空ろう付炉、凍結真空乾燥装置、真空蒸留装置、ヘリウムリークテスト装置他
真空応用事業	材料	スパッタリングターゲット材料、蒸着材料、チタン・タンタル加工品、高融点活性金属（Ta、Nb、W、Mo）、表面処理、超微粒子（ナノメタルインク）他
	その他	オージェ電子分光分析装置、X線光電子分光分析装置、二次イオン質量分析装置、半導体・FPD用マスクブランクス、受託成膜加工他

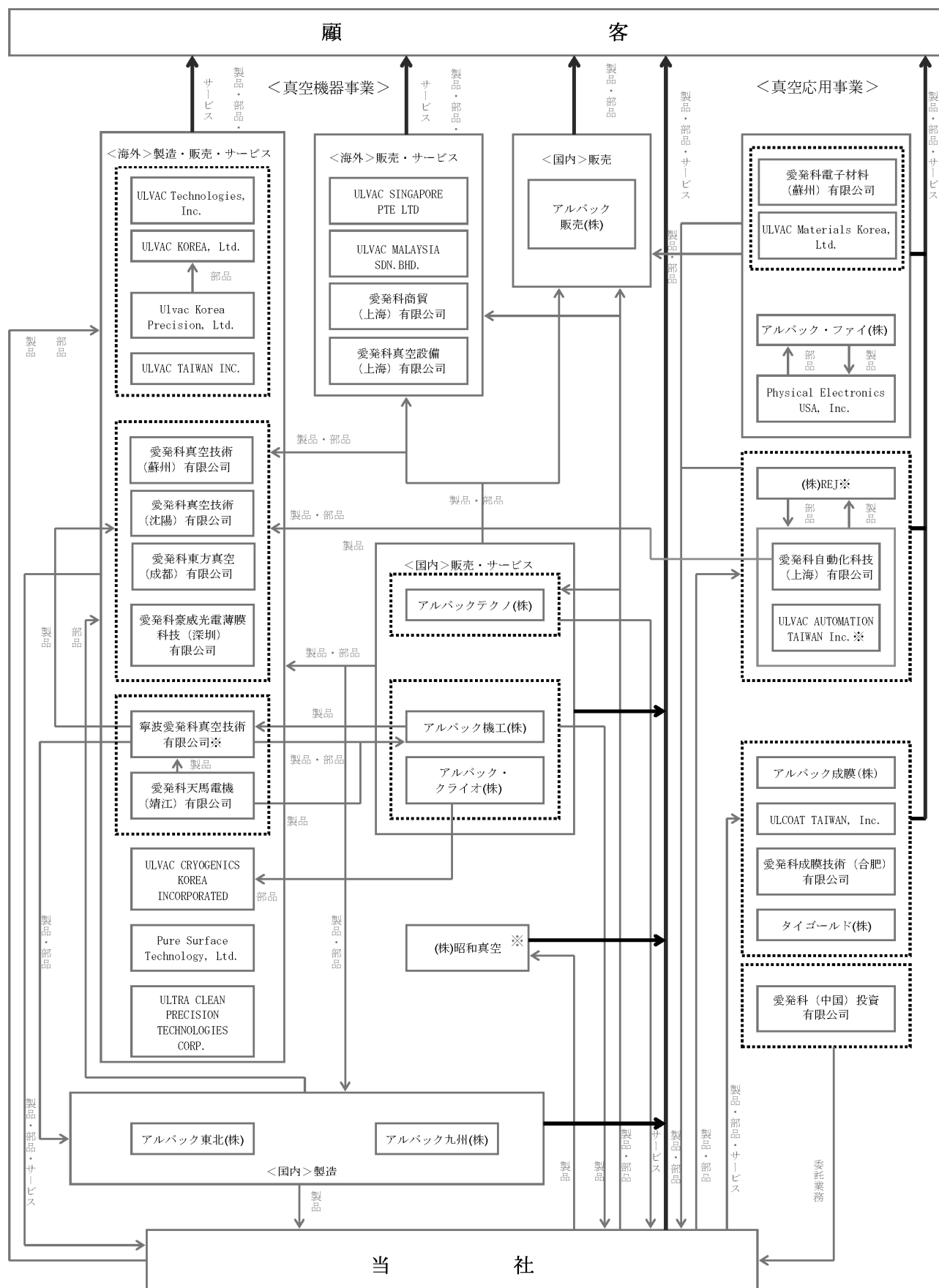
なお、上記の真空機器事業と真空応用事業の区分と「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

また、当社企業集団の主要製品の概要は、次のとおりであります。

主要製品	概要
スパッタリング装置	真空中で金属やシリサイドなどの金属の材料に、高エネルギーのアルゴン原子をぶつけ、それに叩かれ飛び出してくる金属原子を付着させて成膜する装置。
CVD装置	つくる薄膜の種類に応じて原料をガス状態で供給し、下地膜の表面における化学触媒反応によって膜を堆積させる装置。
エッチング装置	真空中に被エッチング材料を入れ、その材料に合わせてエッチングガスを導入しプラズマ化し、エッチング種が被エッチング材料に吸着されると表面化学反応を起こし、エッチング生成物を排気除去する装置。
真空蒸着装置	真空中で特定の物質を熱し、そこから蒸発する原子や分子をより温度の低い面に凝縮させて、表面に膜を形成する装置。
真空熱処理炉	真空中で各種金属の焼入、ろう付、焼戻、容体化、時効、磁性処理等を行う装置。

以上のような装置により、携帯電話、スマートフォン、PC、タブレットPC、携帯音楽プレイヤー、太陽電池、デジタル家電、薄型テレビ、自動車等の最終製品を構成するエレクトロニクス部品等が生み出されております。

また、主な各々の事業区分ごとの事業の流れは以下のとおりです。



無印 連結子会社
※ 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					営業上の取引	役員の 兼任等	資金 援助	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
アルバック東北㈱ (注) 5	青森県八戸市	498	真空機器事業	100.0	当社が販売する真空装置の製造委託等	あり	あり	あり
アルバックテクノ㈱ (注) 5	神奈川県茅ヶ崎市	125	真空機器事業	100.0	当社製品の販売・カスタマーズサポート	あり	あり	あり
アルバック九州㈱ (注) 5	鹿児島県霧島市	490	真空機器事業	100.0	当社が販売する真空装置の製造委託等	あり	あり	あり
アルバック機工㈱	宮崎県西都市	280	真空機器事業	100.0	同社製品の仕入	なし	なし	あり
アルバック販売㈱ (注) 5、6	東京都港区	90	真空機器事業 真空応用事業	100.0 (33.0)	当社製品の販売	あり	なし	あり
ULVAC Technologies, Inc. (注) 5	米国マサチューセッツ州	千US\$ 17,580	真空機器事業	100.0	当社製品の販売・カスタマーズサポート	あり	なし	なし
ULVAC KOREA, Ltd. (注) 5	韓国平澤市	千WON 8,144,460	真空機器事業	100.0 (17.5)	当社製品の製造・販売・カスタマーズサポート	あり	あり	なし
ULVAC TAIWAN INC.	台湾新竹市	千NT\$ 498,000	真空機器事業	100.0 (40.0)	当社製品の製造・販売・カスタマーズサポート	あり	なし	なし
アルバック・クライオ㈱ (注) 3	神奈川県茅ヶ崎市	50	真空機器事業	50.0	同社製品の仕入	あり	あり	あり
アルバック・ファイ㈱	神奈川県茅ヶ崎市	100	真空応用事業	100.0	当社からの製品の仕入	あり	あり	あり
ULVAC SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	千SG\$ 8,300	真空機器事業	92.8 (37.8)	当社製品の販売・カスタマーズサポート	あり	あり	なし
愛発科真空技術(蘇州)有限公司 (注) 5	中国蘇州市	千RMB 246,521	真空機器事業	100.0 (69.4)	当社が販売する真空装置の製造委託等	あり	あり	なし
愛発科東方真空(成都)有限公司	中国成都市	千RMB 85,009	真空機器事業	74.7 (30.6)	当社製品の製造・販売	あり	なし	なし
愛発科自動化科技(上海)有限公司	中国上海市	千RMB 25,817	真空応用事業	57.5 (45.0)	同社製品の仕入	あり	あり	なし
愛発科天馬電機(靖江)有限公司	中国靖江市	千RMB 24,830	真空機器事業	60.0 (20.0)	当社からの製品の仕入	あり	なし	なし
愛発科真空技術(沈陽)有限公司	中国沈陽市	千RMB 129,319	真空機器事業	100.0 (67.1)	当社製品の製造・販売	なし	なし	なし
Physical Electronics USA, Inc.	米国ミネソタ州	US\$ 1,000	真空応用事業	100.0 (100.0)	—	なし	なし	なし
ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	千RM 25,000	真空機器事業	96.0 (59.0)	当社製品の販売・カスタマーズサポート	あり	あり	なし
愛発科(中国)投資有限公司 (注) 5	中国上海市	千RMB 573,000	真空応用事業	100.0	中国事業の管理業務の委託	あり	なし	なし
タイゴールド㈱	神奈川県茅ヶ崎市	99	真空応用事業	89.3	同社製品の仕入	あり	なし	あり
Ulvac Korea Precision, Ltd.	韓国平澤市	千WON 10,090,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	—	なし	あり	なし
Pure Surface Technology, Ltd.	韓国平澤市	千WON 12,204,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	当社からの製品の仕入	なし	なし	なし
ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED (注) 3	韓国平澤市	千WON 6,145,000	真空機器事業	50.0 (50.0)	—	なし	あり	なし

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					営業上の取引	役員の 兼任等	資金 援助	設備の 賃貸借
ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.	台湾台南市	千NT\$ 341,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	当社からの製品の仕入	あり	なし	なし
アルバック成膜㈱	埼玉県秩父市	100	真空応用事業	65.0	当社からの製品の仕入	あり	あり	なし
ULCOAT TAIWAN, Inc.	台湾台南市	千NT\$ 512,000	真空応用事業	65.0 (65.0)	—	なし	なし	なし
愛発科商貿(上海)有限公司	中国上海市	千RMB 15,940	真空機器事業 真空応用事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売・カス タマーズサポート	あり	なし	なし
愛発科真空設備(上海)有限公司	中国上海市	千RMB 5,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売	なし	なし	なし
ULVAC Materials Korea, Ltd.	韓国坡州市	千WON 6,800,000	真空応用事業	100.0 (30.0)	当社製品の製造・販売	あり	あり	なし
愛発科電子材料(蘇州)有限公司 (注) 5	中国蘇州市	千RMB 165,251	真空応用事業	100.0 (77.9)	当社製品の製造・販売	あり	なし	なし
愛発科豪威光電薄膜科技(深圳) 有限公司	中国深圳市	千RMB 60,000	真空機器事業	95.0 (95.0)	当社製品の製造・販売	あり	あり	なし
愛発科成膜技術(合肥)有限公司	中国合肥市	千RMB 80,267	真空応用事業	67.7 (67.7)	—	なし	なし	なし
(持分法適用関連会社) ㈱昭和真空 (注) 4	相模原市中央区	2,177	真空機器事業	21.6	当社からの製品の仕入	あり	なし	なし
㈱R E J (注) 7	横浜市金沢区	300	真空応用事業	20.0	同社製品の仕入	あり	なし	なし
ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.	台湾新北市	千NT\$ 80,000	真空応用事業	40.0	同社製品の仕入	あり	なし	なし
寧波愛発科真空技術有限公司	中国寧波市	千RMB 192,493	真空機器事業	49.0	同社製品の仕入	あり	なし	なし

- (注) 1. 「主要な事業」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内数字は、間接所有割合で内数であります。
3. 持分は50%以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
4. 有価証券報告書を提出している会社であります。
5. 特定子会社に該当しております。
6. アルバック販売㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。アルバック販売㈱の主要な損益情報等は、次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
アルバック販売㈱	40,268	577	332	981	23,610

7. 日本リライアンス㈱は、2019年1月1日付で、㈱R E Jに商号変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年6月30日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）
真空機器事業	4,909
真空応用事業	786
全社（共通）	729
合計	6,424

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2019年6月30日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,335	42.3	15.6	8,173,032

セグメントの名称	従業員数（名）
真空機器事業	1,169
真空応用事業	67
全社（共通）	99
合計	1,335

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、主としてアルバック労働組合であります。なお、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、下記の基本方針にもとづき、株主、投資家及びお客様満足度の向上を図ることで企業価値を高めてまいります。

①顧客満足度の増進

複雑化、高度化するお客様の課題に対し、技術、価格、納期、アフターサービスなどに迅速かつ柔軟に対応し、お客様満足度の向上を目指します。

②生産技術の革新

製造業の基本であるコスト競争力を高めるため、製造装置の標準化(モジュール化、ユニット化)を中心とした継続的な生産技術の革新を行います。

③独創的な商品開発

競合他社が真似することのできない最先端の独創技術を商品化し、開発型のソリューションを提供する企業を目指します。

④自由闊達な組織

経営方針や情報が迅速に伝わる風通しのよい組織と企業風土を継続して形成します。

⑤企業価値の向上

株主価値の向上にとどまらず、技術の総合利用を通じて産業と科学の発展に貢献することを目指します。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻くエレクトロニクス市場においては、データセンター向けサーバー需要の増加等によるメモリ需要の拡大を受け、半導体メモリメーカーの設備投資が継続してきましたが、足元では需要の鈍化等により新規設備投資延期の動きが出ております。しかしながら、中長期的にはスマート社会の進展に向けた投資が活発化するものとみられます。一方、フラットパネルディスプレイ（FPD）業界においては、テレビ用パネルの大型化、高精細化に伴う大型液晶パネル製造向けの設備投資が中国を中心として継続しました。また、スマートフォン向け有機ELパネルの設備投資は韓国での投資抑制はあるものの、他地域での設備投資は継続しました。

現在、IoT・5G・AIなどに代表されるスマート社会の実現という大きな技術革新の波がきています。当社グループが取り扱う事業領域においては、新しい半導体・電子部品の需要が高まる徴候がすでに認められており、これらの需要は今後より一層高くなるものと認識しております。このようなスマート社会の実現を支える技術革新は、いずれも真空薄膜技術を活用するものと期待されることから、当社グループの事業は大きくこの技術革新に貢献できるものと考えております。

(3) 対処すべき課題等

当社グループは、「互いに協力・連携し、真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、産業と科学の発展に貢献することを目指す」という経営基本理念のもと、真空及びその周辺技術を、装置、材料、成膜加工、分析、サービスといった幅広い事業領域を取り扱うことで生み出されるシナジー効果を強みとし、このシナジー効果を最大限にしつつ、更には、世界の多様な企業や研究所等とビジネスパートナーシップを形成することで、よりグローバルで総合的に当社の企業価値を高め、高い収益性を有する持続的成長のできる企業経営を行っております。

そこで、当社グループといたしましても、地球規模での環境や社会に関する課題に当社グループは貢献できるものと考えており、ESG投資の観点にそった環境、社会、ガバナンスといった企業が持続的成長を目指す上で重視される非財務情報開示の検討や事業活動を通じて全世界的規模での環境や社会等に対する課題に対する取組みであるSDGsへの対応についての検討を開始しております。この検討により、既に当社が行っている環境や社会に関する課題の取組みをより明確に示すとともに、更なる対応すべき課題の明確化とそのような課題に対する姿勢を示し、ステークホルダーとのより深い信頼関係の構築に努めます。

また、上記（2）経営環境に記載した状況の下、世界的な技術革新に伴う市場の変化に速やかに順応し、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現に取り組んでまいります。そのために、現在、当社において、下記の施策方針を定めております。

①人財の育成

- ・社員一人ひとりが健康※であり、自主性、積極性と情熱をもって果敢に挑戦できる企業文化の構築及び教育体系の拡充
- ※当社は、2年連続で「健康経営優良法人～ホワイト500」に認定いただいております。
- ・グローバルな人財登用と次世代経営幹部候補者の育成
- ・社員の能力を最大限引き出すためのより公正な能力評価のための改善

②技術革新に伴って拡大する市場への対応

- ・新市場、新技術に対応するためのグローバルな戦略的マーケティング機能の強化
- ・新市場、新技術に関する多様な企業や研究所等とのビジネスパートナーシップの拡大
- ・継続的に独創的な技術や商品の開発を実現するための体制の再構築

③生産性の更なる向上

- ・経営効率の更なる向上のために、グループ経営資源を効率的に利用するための体制の再構築
- ・グローバルなサプライチェーン体制の強化及びモノづくり力向上によるコスト競争力強化
- ・業務プロセスに積極的にITを利用推進していくに伴う業務の効率化

2【事業等のリスク】

当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスク要因は、以下のとおりです。なお、本文中の将来に関する事項は、本「有価証券報告書」の提出日現在において当社グループで判断したものであります。

①FPD、半導体及び電子部品の市場変動による影響

当社グループは、特にFPD、半導体及び電子部品などの製造工程で使われる真空装置の分野において、独自技術の開発を行って市場投入することにより、同分野におけるシェアを獲得して成長してまいりました。その反面、当社グループの取引先であるFPDメーカー、半導体及び電子部品メーカーの設備投資の大幅な縮小が発生した場合や取引先である顧客の財務状況が悪化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

②研究開発による影響

当社グループは、積極的な研究開発投資を継続して行うことにより、最先端技術を使用した新製品を市場に投入し続けてきました。しかしながら、開発の著しい遅延が余儀なくされ、新製品の市場への投入の遅れが生じた場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

③外国為替変動による影響

当社グループの海外売上高比率は高いため、原則として円建取引をしております。しかしながら、当該円建取引では、円高時において価格競争力の面で海外メーカーと比較して不利となることがあります。また、例外的に外貨建取引を行った場合においては、急激な為替変動による為替リスクが生じる可能性があります。これらの要因により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

④品質に関する影響

当社グループは、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制を確立し、高レベルのサービスを提供し続けてきました。しかしながら、常に先端技術を利用した製品を提供していることから、開発的要素も多く、予期せぬ不良が発生し、多額の追加原価の発生や信頼低下による売上高減少を招いた場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤知的財産権に関する影響

当社グループは、各種真空装置に関する多数の特許を保有し、積極的に新規権利獲得にも努めています。同時に、当社グループの製品に関する第三者の特許調査も行っております。しかしながら、第三者から不測の特許侵害訴訟が提起された場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥資金調達に関する影響

当社グループの借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当該財務制限条項に抵触し資金調達に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑦訴訟等に係るリスク

当社グループの営む事業に関連して、国内外の訴訟等の対象となるリスクが存在しており、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑧法令、規制に関する影響

当社グループは、グローバルに事業を展開する上で、各国・各地域において、輸出入規制、環境規制、移転価格税制といった各種法令、規制の制約を受けており、その遵守に努めております。しかしながら、予期せぬ法令、規制の強化、改正が生じたことにより、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑨その他リスク

当社グループと同様にグローバルな事業展開や広範な事業展開をしている企業と同じく、各国または各地域における経済環境、自然災害、戦争、テロ、感染症等の諸般の不可抗力要因が、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さもみられるものの設備投資が増加するなど、緩やかに回復してきました。米国では、個人消費や設備投資の増加などにより景気の回復が続いてきました。欧州では、消費が緩やかに増加するなど、景気は緩やかに回復してきました。中国では、各種政策効果もあり景気の持ち直しの動きが続いてきましたが、このところ消費、輸出の伸びが低下するなど緩やかに減速してきました。

当社グループを取り巻くエレクトロニクス市場においては、データセンター向けサーバー需要の増加等によるメモリ需要の拡大を受け、半導体メモリメーカーの設備投資が継続してきましたが、足元では需要の鈍化等により新規設備投資延期の動きが出ております。しかしながら、中長期的にはスマート社会の進展に向けた投資が活発化するものとみられます。一方、フラットパネルディスプレイ（FPD）業界においては、テレビ用パネルの大型化、高精細化に伴う大型液晶パネル製造向けの設備投資が中国を中心として継続しました。また、スマートフォン向け有機ELパネルの設備投資は韓国での投資抑制はあるものの、他地域での設備投資は継続しました。

その結果、当連結会計年度につきましては、受注高は2,185億47百万円(前年同期比244億33百万円(10.1%)減)、売上高は2,207億21百万円(同285億50百万円(11.5%)減)となりました。また、損益面では、営業利益は238億28百万円(同115億23百万円(32.6%)減)、経常利益は255億75百万円(同113億32百万円(30.7%)減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は186億65百万円(同172億39百万円(48.0%)減)となりました。

企業集団の事業セグメント別状況は次のとおりであります。

「真空機器事業」

真空機器事業を品目別に見ますと下記のとおりです。

（FPD及びPV製造装置）

FPD製造装置は、中国を中心としたテレビ向け大型液晶製造装置やスマートフォン向け有機EL製造装置などの受注を計上しましたが、受注高、売上高ともに前年同期を下回りました。

（半導体及び電子部品製造装置）

半導体関連は、NANDフラッシュメモリやDRAM、次世代不揮発性メモリ向けスパッタリング装置や自然酸化膜除去装置などが、足元のメモリ関連投資の減速を受け、受注高、売上高ともに前年同期を下回りました。

電子部品関連は、モバイル機器向け高機能デバイスやパワー半導体向け製造装置が堅調に推移しました。

（コンポーネント）

有機EL製造装置に搭載するクライオポンプをはじめ、FPD、半導体、電子部品業界や自動車関連向け真空ポンプ、計測機器が堅調に推移し、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

（一般産業用装置）

自動車部品製造用真空熱処理炉や漏れ検査装置などを中心に売上高は前年並みとなりました。一方、受注高は中国における高機能磁石製造用投資の延期等もあり、前年同期を下回りました。

その結果、真空機器事業の受注高は1,850億77百万円、受注残高は902億17百万円、売上高は1,876億98百万円となり、208億19百万円の営業利益となりました。

「真空応用事業」

真空応用事業を品目別に見ますと下記のとおりです。

(材料)

主に液晶ディスプレイ用スパッタリングターゲットを中心に受注、売上を計上しましたが、韓国における装置稼働の低下等の影響を受け、受注高、売上高ともに前年同期を下回りました。

(その他)

マスクブランクス関連は、高精細、高機能ディスプレイパネルや車載及び産業用半導体需要の増加を受け堅調に推移し、また、表面分析機器関連も寄与し、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

その結果、真空応用事業の受注高は334億71百万円、受注残高は61億82百万円、売上高は330億23百万円となり、29億86百万円の営業利益となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

また、当連結会計年度の財政状態は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ151億16百万円減少し、2,823億2百万円となりました。主な要因は、投資有価証券が117億64百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が100億40百万円減少したこと、一方で、繰延税金資産が28億65百万円増加したことなどであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ186億34百万円減少し、1,247億14百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が148億18百万円減少したこと、短期借入金が66億24百万円減少したこと、一方で、長期借入金が65億19百万円増加したことなどであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ35億19百万円増加し、1,575億88百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が137億47百万円増加したこと、一方で、その他の包括利益累計額が103億85百万円減少したことなどであります。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、53.5%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ15億11百万円増加し、558億59百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益、減価償却費、売上債権の減少などのプラス要因に対し、仕入債務の減少、たな卸資産の増加などのマイナス要因により、182億82百万円の収入（前期は190億86百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

研究開発投資や設備投資の増加により、有形及び無形固定資産の取得による支出が前期を大きく上回る水準となった一方で、投資有価証券の売却による収入などもあり、94億48百万円の支出（前期は15億64百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の減少、配当金の支払、長期借入金の増加などにより、58億44百万円の支出（前期は107億34百万円の支出）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
真空機器事業	195,541	86.6
真空応用事業	33,224	101.7
合計	228,765	88.5

- (注) 1. 金額は、販売価格をもって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
真空機器事業	185,077	88.3	90,217	95.8
真空応用事業	33,471	100.6	6,182	106.4
合計	218,547	89.9	96,398	96.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
真空機器事業	187,698	86.6
真空応用事業	33,023	101.2
合計	220,721	88.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な品目別販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	当連結会計年度	
		販売高 (百万円)	割合 (%)
真空機器事業	FPD及びPV製造装置	86,751	46.2
	半導体及び電子部品製造装置	43,327	23.1
	コンポーネント	34,229	18.2
	一般産業用装置	23,391	12.5
	計	187,698	100.0
真空応用事業	材料	14,372	43.5
	その他	18,651	56.5
	計	33,023	100.0

3. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本「有価証券報告書」提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって採用された重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示情報に影響を与える見積り及び予測が必要となります。当社グループは、過去の実績や状況などを勘案し合理的な判断のもと継続的に見積り及び予測を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績については、売上高は、2,207億21百万円（前連結会計年度比11.5%減）となりました。主力のFPD・PV製造装置においては、大型TV向けLCD装置の商談が一巡し当社客先のOLED投資も来年度を見込むことから前年度を下回る水準となりました。半導体・電子部品製造装置においては過年度にメモリ各社が活発な投資を行いました但供給過剰となり価格が下落、各社が投資を延期したため、半導体製造装置の売上高が減少しました。

営業利益率は10.8%（前連結会計年度比3.4ポイント減）となり、前年度を下回りました。これは主に、利益率の高い半導体・電子部品製造装置の売上高が減少したこと、貸倒引当金繰入額や研究開発費の増加などにより販売費及び一般管理費が増加したことが要因です。

なお、研究開発費の売上高に対する比率は前連結会計年度から0.8ポイント増加し4.2%となりましたが、研究開発費の総額は前連結会計年度から9億16百万円増加しており、将来の成長に向けた投資を引き続き強化しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループでは売上高、営業利益、営業利益率を中期経営計画上の財務モデルにおける指標として使用しております。

中期経営計画で掲げる「経営基盤の強化」や「重点戦略」などの計画骨子に変更はありませんが、当社グループを取り巻く市場環境も踏まえて、2019年8月7日に2020年6月期を想定した新しい数値目標を売上高2,050億円、営業利益225億円（営業利益率11.0%）と設定いたしました。

このような状況のもと、昨年発表した2023年6月期の数値目標である売上高3,000億円（営業利益率16.0%）の財務モデルの達成に向けて、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）対処すべき課題等」に記載した施策により、中長期の視点で更なる成長を目指してまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益に対応しております。

・真空機器事業

当セグメントの当連結会計年度における事業環境は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当セグメントの当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度比13.4%減の1,876億98百万円となりました。FPD及びPV製造装置では大型TV向け液晶製造装置の投資案件の翌期へのずれ込みにより売上高が前年度を下回りました。半導体及び電子部品製造装置においても、メモリ各社の投資の延期の影響を受け売上高が前年度を下回りました。一般産業用装置については前年度並みの売上高となりましたが、コンポーネントではクライオポンプ、真空ポンプ、計測器が堅調に推移し売上高は前年度を上回りました。

セグメント利益率については、当連結会計年度は11.1%と、前連結会計年度の15.0%から悪化しました。利益率の高い半導体・電子部品製造装置の売上高減少と研究開発費等の増加による販売費及び一般管理費の増加が主な要因であります。

・真空応用事業

当セグメントの当連結会計年度における事業環境は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当セグメントの当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度比1.2%増の330億23百万円となりました。マスクブランク関連で、高精細、高機能ディスプレイパネルや車載及び産業用半導体需要の増加向け売上高が増加いたしました。

セグメント利益率については、当連結会計年度は9.0%と、前連結会計年度の9.1%と同等となりました。

財政状態の分析は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、新たな成長戦略の足がかりとなる研究開発投資や設備投資、事業により生じる運転資金によるものであります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金等に対応していくこととしております。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、真空技術を応用した次世代・最先端の分野における研究開発活動を経営の重要な柱に位置付けており、当連結会計年度における研究開発活動は、当社を中心として以下のとおり実施いたしております。

国内外の各開発拠点において競合他社に先駆けた独創的な新技術の開発、積極的な応用技術の開発を行っております。

今後成長が見込まれる「情報の高度化」分野、「省エネ・創エネ」分野においては、重要領域を定め重点的な開発投資を行うことで、スピードを重視した開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は9,209百万円となり、セグメントごとに研究開発活動の成果を示すと次のとおりであります。

（真空機器事業）

当社の事業の柱であるフラットパネルディスプレイ（FPD）や半導体、高機能電子デバイス用装置などの電子デバイスの各分野に開発投資を行い、新製品や新技術を創出、受注にも貢献しております。

また、真空ポンプや真空計測機器等各種のコンポーネント分野へも開発投資を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は8,784百万円となり、代表的な成果は次のとおりであります。

（１）FPD製造装置

液晶ディスプレイ、有機ELディスプレイ及びフレキシブルディスプレイなどの分野における次世代技術への開発投資を行っております。

高精細化してゆく液晶ディスプレイや有機ELディスプレイに対して、製品歩留まりを改善するための技術開発（スパッタリング装置等における低発塵新搬送機構、マスク合わせ精度向上）や成膜性能を向上する新ユニット開発、新材料開発等、総合的な成膜技術向上を進めております。厳しさを増す市場要求水準に合った評価のために各種測定設備等の更新・新設を行い、開発をスピードアップさせております。

また、今後採用の拡大が予想される酸化物半導体薄膜トランジスタ向けの新ターゲット材料開発を行うとともに、スパッタリング成膜プロセス開発も進めております。

（２）半導体及び電子部品製造装置

微細化、高積層化の進むDRAMおよび3次元NANDフラッシュメモリ工程用装置の性能向上を進めております。

また、今後大きく市場拡大が見込まれる次世代不揮発性メモリ分野において、市場要求に対応した材料・プロセス・装置を開発するとともに、最先端ロジック分野においてもプロセス・装置開発を行い、市場に投入しております。

電子部品製造装置においては、スマート社会化に向けた通信・オプト（光学膜）・MEMS・パワー半導体・電子実装の製造に適した装置・プロセスを開発し、販売を行っております。

（３）コンポーネント

真空ポンプや真空計測機器を始め、真空成膜に用いる電源新機種の開発を進めており、各種コンポーネントのラインナップを充実させております。また、ヘリウム標準リークの校正方法を開発し、日本で初めてJCSS校正事業者の認定を受けました。

さらに、半導体製造装置用途のクライオポンプや医療用途で利用できる極低温冷凍機の開発も進めており、幅広い分野に貢献してまいります。

（真空応用事業）

ナノテクノロジー、エネルギー及び環境に関連する先端材料や表面分析機器などの開発を行っており、当セグメントに係る研究開発費は425百万円となりました。

主に、ディスプレイや半導体の高性能化に貢献するターゲット材料、高性能加速器向けNb材料等の先端材料や高度表面分析装置の開発を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、12,750百万円の設備投資を行いました。

真空機器事業につきましては、半導体及び電子部品製造装置、FPD及びPV製造装置それぞれの事業の評価用機械装置や研究開発用機械装置などに、10,370百万円の投資を行いました。

真空応用事業につきましては、2,380百万円の投資を行いました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・茅ヶ崎工場 (神奈川県茅ヶ崎市)	真空機器 事業	全社管理業務 研究開発業務 FPD及びPV製造装置 電子部品製造装置 一般産業用装置 コンポーネント 上記に関わる設備	8,741	5,990	603 (51)	70	410	15,814	993
富士裾野工場 (静岡県裾野市)		半導体製造装置に 関わる設備 研究開発に関わる 設備	1,366	5,359	3,028 (106)	59	97	9,909	171
千葉富里工場 (千葉県富里市)		研究開発に関わる 設備	1,377	202	363 (25)	—	68	2,009	32
未来技術研究所 (茨城県つくば市)			154	91	81 (3)	—	6	333	7
千葉富里工場 (千葉県富里市)	真空応用 事業	ターゲット製造 設備	649	269	258 (18)	—	8	1,184	22
千葉山武工場 (千葉県山武市)			303	129	86 (31)	5	5	527	21

(2) 国内子会社

(2019年6月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
アルバック東北 株式会社	本社工場 (青森県八戸市)	真空機 器事業	建物及び付帯設備他	712	176	— (—)	59	78	1,025	296
アルバックテク ノ株式会社	本社工場他 (神奈川県茅ヶ崎市他)	真空機 器事業	メンテナンス等サービ ス設備	1,711	216	1,008 (20)	109	40	3,084	350
アルバック九州 株式会社	本社工場 (鹿児島県霧島市)	真空機 器事業	工場棟及び配管・動力 等生産設備	882	72	2 (0)	152	16	1,124	291
アルバック機工 株式会社	本社工場 (宮崎県西都市)	真空機 器事業	小型真空ポンプ等生産 設備	561	168	51 (50)	103	26	910	129
アルバック・ク ライオ株式会社	本社工場他 (神奈川県茅ヶ崎市他)	真空機 器事業	クライオポンプ等生産 設備	138	318	— (—)	8	56	520	95
アルバック成膜 株式会社	本社工場 (埼玉県秩父市)	真空応 用事業	真空薄膜製品の生産設 備	1,189	527	844 (56)	86	53	2,700	202

(3) 在外子会社

(2019年6月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ULVAC KOREA, Ltd.	平澤工場他 (韓国平澤市他)	真空機 器事業	真空装置生産工場	1,260	63	9 (0)	—	42	1,374	439
愛発科真空技術(蘇州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	真空機 器事業	真空装置生産工場	1,552	153	— (—)	—	49	1,754	135
愛発科東方真空(成都)有限公司	本社工場 (中国成都市)	真空機 器事業	真空装置生産工場	623	352	— (—)	—	84	1,059	415
Pure Surface Technology, Ltd.	本社工場 (韓国平澤市)	真空機 器事業	工場棟他	971	257	— (—)	—	39	1,267	90
ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED	本社工場 (韓国平澤市)	真空機 器事業	工場棟他	554	142	— (—)	—	15	711	68
愛発科(中国)投資有限公司	本社 (中国上海市)	真空応 用事業	建屋他	493	2	— (—)	0	17	513	25
ULVAC TAIWAN INC.	台南工場他 (台湾台南市他)	真空機 器事業	真空装置生産工場他	1,007	153	507 (2)	—	43	1,710	286
ULCOAT TAIWAN, Inc.	本社工場 (台湾台南市)	真空応 用事業	工場棟他	855	534	— (—)	—	53	1,442	148
愛発科電子材料(蘇州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	真空応 用事業	ターゲット製造工場	641	85	— (—)	—	200	927	113

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2019年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2019年9月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,355,938	49,355,938	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	49,355,938	49,355,938	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2014年9月29日 (注)1	—	49,357,438	—	20,873	105	105
2014年11月5日 (注)2	△500	49,356,938	—	20,873	—	105
2015年7月3日 (注)3	△1,000	49,355,938	—	20,873	—	105

(注) 1. 資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立による増加であります。

2. 2014年11月5日付でA種種類株式500株を取得後、同日付で消却したことに伴い、発行済株式総数及びA種種類株式数はそれぞれ500株減少しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

3. 2015年7月3日付でA種種類株式1,000株を取得後、同日付で消却したことに伴い、発行済株式総数及びA種種類株式数はそれぞれ1,000株減少しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

(2019年6月30日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	50	38	207	287	33	15,821	16,436	－
所有株式数 （単元）	－	182,656	20,892	23,037	181,561	342	84,815	493,303	25,638
所有株式数の 割合（％）	－	37.03	4.24	4.67	36.81	0.07	17.19	100.00	－

（注）１．自己株式3,522株は、「個人その他」に35単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

２．「金融機関」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式67,000株（670単元）が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口、信託口5、信託口9、信託口7、信託口1、信託口2、信託口6、信託口4）	東京都中央区晴海1-8-11	6,706	13.59
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	3,242	6.57
TAIYO FUND, L.P. （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA （東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部）	2,546	5.16
JP MORGAN CHASE BANK 385151 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	2,380	4.82
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,916	3.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,864	3.78
TAIYO HANEI FUND, L.P. （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA （東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部）	1,639	3.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	1,452	2.94
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	1,232	2.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	1,039	2.11
計	—	24,015	48.66

- (注) 1. 2019年4月18日付でタイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者により公衆の縦覧に供された大量保有報告書(変更報告書)にて、主要株主の異動を確認したため、2019年4月22日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口5、信託口9、信託口7、信託口1、信託口2、信託口6、信託口4)の所有株式の内訳は、信託口が3,086,800株、信託口5が781,700株、信託口9が648,300株、信託口7が553,700株、信託口1が532,500株、信託口2が486,600株、信託口6が315,000株、信託口4が301,300株であります。
3. 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者1社が2019年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,864,200	3.78
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	1,489,800	3.02

4. 2019年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者4社が2019年5月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、 カークランド、キャリロンポイント 5300	2,227,300	4.51
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティ ディー	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケ イマン、フォート・ストリート75、ク リフトン・ハウス、アップルバイ・ト ラスト(ケイマン)・エルティディー ー気付	1,638,900	3.32
タイヨウ・パシフィック・シージ ー・エルエルシー	アメリカ合衆国ワシントン州98033、カ ークランド、キャリロンポイント5300	1,455,700	2.95
タイヨウ・マキ・ジーピー・エル ティディー	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケ イマン、フォート・ストリート75、ク リフトン・ハウス、アップルバイ・ト ラスト(ケイマン)・エルティディー ー気付	191,200	0.39
タイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エ ルエルシー	アメリカ合衆国、デラウェア州19808、 ウィルミントン、センタービル・ロー ド2711、スイート400	130,200	0.26

5. 2019年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2019年6月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	701,760	1.42
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,403,600	2.84
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	431,200	0.87

6. 2019年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、SMBC日興証券株式会社及びその共同保有者2社が2019年6月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	1,230,100	2.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,864,200	3.78
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	1,083,500	2.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2019年6月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 49,326,800	493,268	—
単元未満株式	普通株式 25,638	—	—
発行済株式総数	49,355,938	—	—
総株主の議決権	—	493,268	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式67,000株(議決権670個)が含まれております。

② 【自己株式等】

(2019年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)アルバック	茅ヶ崎市萩園2500	3,500	—	3,500	0.01
計	—	3,500	—	3,500	0.01

(注) 自己株式等には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式67,000株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①役員株式所有制度の概要

当社は、2016年9月29日開催の第112回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、併せて「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

②本制度により取得する当社株式の総数

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式を67,000株取得しております。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	56	217,090
当期間における取得自己株式 (注)	26	113,880

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,522	—	3,548	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な政策の一つと認識しております。

設備投資動向の変動・技術革新の著しい業界にあり、当社はさらなる研究開発投資や財務基盤の強化に必要な内部留保の充実を図っていく所存です。株主の皆様への利益配当については、こうした財務基盤の状況や各年度の連結業績及び配当性向等を総合的に勘案し、実施してまいります。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては上記の方針に基づき、1株につき105円と決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年9月27日定時株主総会	普通株式	5,182	105

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「アルバックグループは、互いに協力・連携し、真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、産業と科学に貢献することを目指す」との経営基本理念のもと、企業価値を中長期的に向上させるため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。このような観点から、当社は、株主のみならず、取引関係者、地域社会、従業員その他当社事業活動に関連する様々なステークホルダーの利益を尊重するとともに、企業倫理及び法令順守を徹底させつつ競争力のある効率的な経営を行うことを重視しております。

②企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営体制として、監査役会設置会社を採用しており、特に重要な機関として、取締役会、常勤役員会、監査役会、指名報酬等委員会等を設置しております。

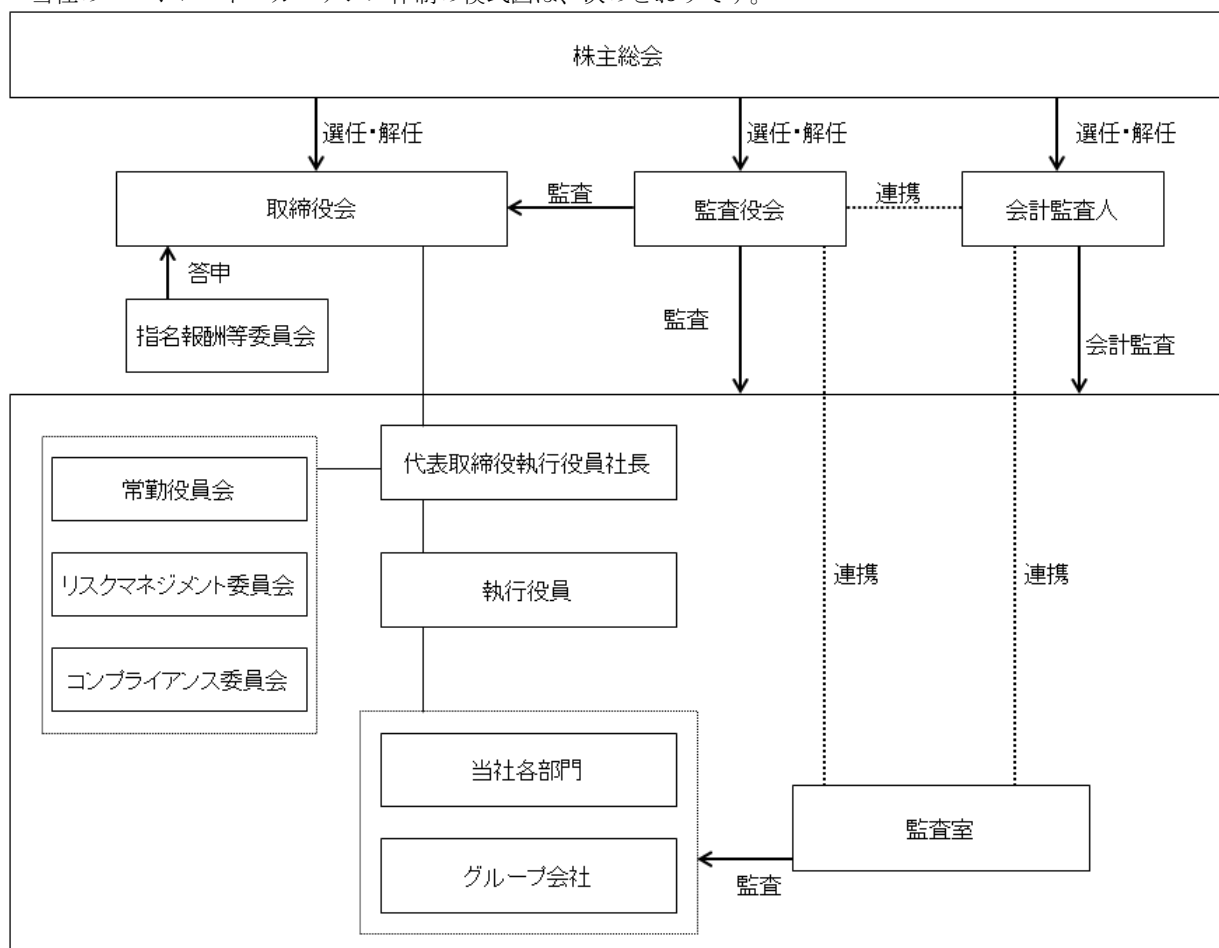
まず、経営上重要な事項についての意思決定を行う機関として、取締役会を設置し、毎月1回の定時開催に加え、機動性確保の観点から必要に応じて臨時開催を行っております。取締役会は9名で構成されており、うち4名を社外取締役としています。社外取締役のうち3名を独立社外取締役として指定しております。このような体制により、経営上重要な事項についての迅速で効率的な判断とともに、公正中立で透明性の高い審議の実現及び業務執行の監督を実現しております。

次に、執行役員制度を導入し、各執行役員が取締役会からの委任に基づき、各担当業務について一定の責任と権限を付与される形で業務執行に従事しております。また、社内取締役及び執行役員の計15名より構成される常勤役員会を設置しています。常勤役員会は、毎月1回の定時開催を行うとともに必要に応じて臨時開催を行っております。このような体制により、各業務執行役員の責任と権限の明確化のもと、変化の激しい事業環境に適応したより柔軟で迅速な業務執行を実現しております。

更に、経営判断及び業務執行の監査・監督機関として監査役会を設置しております。監査役会は、4名から構成されており、うち2名を社外監査役とし、2名とも独立社外監査役として指定しております。また、監査役と独立性を保障された監査室や会計監査人との緊密な連携、取締役会や常勤役員会をはじめとする重要な会議への監査役の出席と意見陳述、代表取締役との定例会議等により、監査・監督機能の実効性を確保しています。このような体制により、各監査役が十分な情報を取得しつつ、厳正かつ公正中立で透明性が確保された監査・監督機能の発揮を実現しております。

加えて、取締役及び執行役員の指名、報酬等、特に客観的な判断が要求される重要事項についての議論を行う指名報酬等委員会を設置しております。指名報酬等委員会は、7名から構成されており、うち5名が独立社外取締役及び独立社外監査役、そして残る2名うち1名は社外取締役としています。このような取締役会の諮問機関を設置する体制により、経営上特に重要な事項についてより公正中立で透明性が高い審議を実現し、取締役会の実効性を高めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



また、取締役会、監査役会、常勤役員会、指名報酬等委員会の構成員は次のとおりです。◎印は議長、※印はオブザーバーをそれぞれ表示しております。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	常勤役員会 (注)	指名報酬等 委員会
代表取締役執行役員社長	岩下 節生	◎		◎	◎
取締役執行役員副社長	本吉 光	○		○	
取締役専務執行役員	末代 政輔	○		○	
取締役常務執行役員	白 忠烈	○		○	
取締役執行役員	青木 貞男	○		○	
社外取締役	御林 彰	○			○
社外取締役	内田 憲男	○			○
社外取締役	石田 耕三	○			○
社外取締役	中島 好美	○			○
常勤監査役	伊藤 誠	※	◎	※	
常勤監査役	矢作 充	※	○	※	
社外監査役	浅田 千秋	※	○		○
社外監査役	宇都宮 功	※	○		○

(注) 常勤役員会は、上記以外に執行役員が構成員であります。執行役員の詳細につきましては、(2)「役員の状況」① 役員一覧(注) 7をご参照ください。

③コーポレート・ガバナンスに関する内部統制等の状況

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、複雑多様化するリスク要因に対して適切な対応をとることが、各種法令の要請の充足や内部統制体制の確立といったガバナンス体制の構築、ひいては中長期的企業価値の向上に繋がるものと考えております。そこで、各リスク要因に対し、識別・分類・分析・評価を通じて適切な対応ができる体制の拡充を図っており、これを経営戦略に反映させることでより一層の企業価値向上に努めております。

当社におけるリスクマネジメントの取り組みとしては、リスクマネジメント体制の構築と運用がその一つとしてあげられます。当該体制については、まず関連諸規定を制定し、広範なリスクを多岐に渡る視点から大分類し、それぞれの分類されたリスク毎に主管部署を設置しております。更に、この主管部署がより具体的なリスクを洗い出し、対応をすることとしております。このリスクマネジメント体制の運用においては、特に、重要な情報が効率よく主管部署に集約されるように努めております。加えて、全社的にこのリスクマネジメント体制の運用についての情報の共有化と検証を図るため、社長を委員長とし、各主管部署を中心として構成されるリスクマネジメント委員会を設置しております。このリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント統括組織として年2回定時開催され、全社的な基本方針決定や管理運営状況の把握と改善等の検討を行っております。また、当社におけるかかる取り組みを、当社グループ会社においても導入しております。

なお、リスクマネジメントの根幹を形成するコンプライアンス体制については、役員及び社員の職務の執行が法令及び社内諸規定に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすことを啓蒙するため、18項目からなる企業倫理行動基準を定め、教育とともに小冊子の配布を行っております。また、コンプライアンス委員会を設置し、内部通報制度を拡充するとともに、監査室による内部監査、そして違背事例の根源的な問題解決に努めております。

(業務の適正を確保するための体制整備の状況)

a. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすべく、反社会的勢力との関係排除をはじめとする遵法意識の啓蒙をうたう企業倫理行動基準を定め、同基準に関する教育及び小冊子の配付を行うことによりこれを周知徹底する。また、コンプライアンス委員会を設置し、内部通報者が内部通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことの保障も含む内部通報制度その他のコンプライアンス関連規定を整備した上でその活動を行う。加えて、独立性が保障された監査室を設置し、金融商品取引法上の内部統制の評価を行うとともに、当社監査役と連携して業務の有効性や適切性の監査を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報に関しては、情報管理に関する規定を整備・拡充し、各種重要会議の議事録その他文書の作成、閲覧、保存及び廃棄について適切な管理方法をとる。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における各部署の担当業務を明確に定め、各部署の部署長の責任と権限を明確化する。その上で、対象事案の性質や影響度に応じて、対象事業遂行の主たる所管部署のみならず、関連する部署も加えた綿密な審議検討を行った後、当社各種規程に則って当社取締役へ報告を行い、当該取締役が判断を行う体制をとることで、当社の企業活動遂行における損失の危険の管理を行う。これに加え、リスク管理に関する当社規程の整備・拡充により、リスクを分類の上、それぞれのリスクについての主たる管理を行う部署を定め、各部署長を責任者とする管理体制をとる。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業計画を定めて当社全体の目標を明確化する。その上で、各部署の部署長が部署ごとの業績目標を作成し、この実績を当社各種規則に則って当社取締役がこれを評価することで業績への責任を明確にする。また、各部署の部署長の責任と権限を明確化することで意思決定プロセスを迅速化しつつ、重要事項については当社取締役を含めた合議をはかるという体制をとることによって、迅速さと慎重さを兼ね備えた臨機応変な意思決定を目指す。さらに、当該重要事項に関する当社会議への当社監査役の出席や情報の取得の機会を保障することで、適切な判断を担保する。

ホ、当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団全体の企業価値の維持及び向上を重視する。そして、これらの実現のため、子会社ごとの自主性と独立性を尊重しつつも子会社それぞれの所在国、事業内容、事業規模などの諸般の状況を総合考慮して適切に当社が指示及び管理を実施することが最適との認識のもと、子会社の管理として最適と判断される方法を選択して実行するという責務を担う部門として経営企画室をその任にあてる。

かかる方針に基づき、事業計画については、まず、当社にて当社企業集団全体の目標を明確化し、当該目標を考慮して各子会社が事業計画を策定する体制をとっている。また、企業価値の維持及び向上のため、各子会社においてコンプライアンスの啓蒙、コンプライアンス体制の構築及び運用を講じることとしている。

また、各子会社の取締役及びこれに相当する者の職務の執行に係る当社への報告については、子会社も参加する当社の重要会議、事業計画の策定過程や実績報告における協議や確認、及び各子会社において実施される重要会議に関する報告など多種多様な機会を利用するよう努める。

次に、各子会社の損失の危険の管理及び各子会社の取締役などの職務の執行の効率をはかるという観点からは、各子会社にリスク管理に関する規定や体制の構築及び運用を実現するよう努める。さらに、当該規定や体制の構築のみならず、実際に重大な損失の発生もしくは発生のおそれが生じた際に、当社がこの事実を速やかに把握できるよう、当社からの取締役や監査役の派遣、複数子会社が参加する重要会議の運営、事業計画の策定の補助と実績評価及び計画と実績の差異の照会などによって、対象子会社の管理として最適と判断される方法と密度を選択し、これを実行する。

そして、子会社の取締役、取締役に相当する地位にある者及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、当社が策定した企業倫理行動基準を子会社各社に配布してコンプライアンス意識の啓蒙に努めるとともに、当社コンプライアンス委員会への内部通報の機会も保障し、通報に対する対処も適切に行うこととする。

なお、これらに加えて、当社監査役や当社監査室が、各種諸法令に従い、監査業務遂行上最適と判断される方法で子会社各社の監査活動を行い、業務の適正を確保できるよう努める。

ヘ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社監査役がその職務を補助すべき使用人の当社における設置を当社に要請した場合、当社取締役はこれを応諾し、必要な協力を行う。そして、当該監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、当社監査役会の事前の同意を得る。

また、当社監査役は、必要に応じ、最適と思われる部署に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を指示できるものとし、当社は当該指示を受けた使用人が当該指示に従って対応することを認める。

ト、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損失を与える事項の発生または発生のおそれがあることを覚知した場合、あるいは当社及び子会社の取締役、取締役に相当する地位にある者及び使用人による違法または不正な行為の発生を覚知した場合には、諸法令及び社内規定に従ってこれを当社監査役に報告する。特にリスク管理体制については、各リスク管理部門が、諸法令及び社内規定に従い、責任をもって定期及び臨時にこれを当社監査役に報告する。また、当社は、当社監査役に対しこれらの重要事項に関する当社会議への出席並びに情報の取得及び意見を述べる機会を付与することを保障する。加えて、当社監査役にこれらの報告を行った者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことも保障する。

チ、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役が、その監査業務遂行のために必要となる費用の負担に関する要求を当社に行った場合、当社は、当該要求内容が当該監査役の監査業務遂行のために必要なものではないと合理的に認められる場合を除き、速やかにこれを負担するための措置を講ずる。

リ、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社監査役に対し、監査のために必要となる会議への出席及び情報の取得の機会を保障する。その上で、当社監査役は、当社社外監査役の知見も得ながら、会計監査人や当社監査室と連携して監査業務を遂行する。また、当社監査役は、当社取締役とも定期的な意見交換を行うことで監査役監査に関する啓蒙を行うと同時に監査の充実及び監査環境の整備に繋げ、実効的かつ機動的な監査を実現するよう努める。

b. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ. 当社事業活動の適法性確保に対する取組みの状況

当社では、取締役及び使用人が遵守すべき行動指針として企業倫理行動基準を策定の上、適宜見直しを行っています。その上で、企業倫理行動基準を小冊子化して配布するとともに、同基準に沿った社内規程及び社内体制の整備にも努めています。また、特に遵守すべき諸法令とあわせた企業倫理行動基準に関する教育を適宜実施しており、反社会的勢力に対する対応についても、企業倫理行動基準に記載して啓蒙するとともに、該当事案が発生した場合には、速やかに外部専門機関と協力して対応する体制を整備しています。

更に、当社監査室長を窓口とした内部通報制度を構築し、内部通報者が内部通報を行ったこと自体を理由として不利な取扱いを受けないことを規程にて保障し、通報内容は速やかにコンプライアンス委員会に伝えられ、同委員会主導のもと、必要に応じて外部専門家の意見を取得しながら、その調査や改善対策などを行っています。また、この体制についても、企業倫理行動基準において明記しています。

ロ. 当社取締役の職務執行の適正及び効率の確保に対する取組みの状況

当社取締役会は、社外取締役4名を含む取締役9名で構成されており、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しています。当年度において当社取締役会は14回開催されており、各議案について活発な意見交換を行う審議及び決議を行っています。また、取締役会においては、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行状況などについての適切な分析評価といった監督も行い、意思決定機能のみならず監督機能の実効性確保にも努めています。また、取締役会議事録についても、正確に記録・作成し、適切な情報の保存及び管理を行っています。加えて、当社取締役会の諮問機関として指名報酬等委員会を設置し、独立役員を含めた社外役員の意見を取り入れた経営を行っています。

他方、当社は、執行役員制度を採用し、特定の業務執行に関する権限を取締役会によって執行役員に付与しており、その執行役員を含む常勤役員会を当年度においては20回開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っています。

ハ. 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社は、リスク管理に関する規程や体制を整備してリスク管理を行っています。想定されるリスクの性質に応じ、それを所管する部署の部署長の責任と権限を明確化し、対象事案の性質、影響そして緊急度に応じて関連部署の協働のもとで柔軟な対応をはかっています。

また、リスクマネジメント委員会を当年度においては2回開催し、当社役員同席のもとで、全体的な報告を行い、議論の上でリスク管理体制の見直しを行い、より効果的な運用の実現に努めています。

ニ. 当社グループにおける業務の適正性確保に対する取組みの状況

当社グループ会社における業務執行の状況などの把握については、当社経営企画室にて、グループ会社の所在国、事業内容、事業規模などの諸般の状況を総合考慮の上、定例会議や事業計画の進捗確認などの個別会議などを通じて最適な方法で情報を取得し、分析と検討を行っています。

また、当社の策定する企業倫理行動基準は、当社グループ会社にも通知され、各グループ会社においてその教育や内部通報制度の整備を行い、コンプライアンスの啓蒙活動を展開しています。加えて、当社監査役や監査室が各種諸法令に従ってグループ各社の監査に努めています。

ホ. 監査役の監査の実効性の確保に対する取組みの状況

当社監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。当年度において当社監査役会は19回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っています。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っています。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換をしています。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への出席を保障しています。

④取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑧株主総会の特別決議要項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.69%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役執行役員社長 兼 人財センター長	岩下 節生	1953年2月4日生	1984年3月 当社入社 1992年8月 当社海外業務部北京事務所長 兼上海事務所長 1995年9月 寧波愛発科真空技術有限公司 董事總經理 1998年7月 当社アジア本部中国総部長 2006年3月 愛発科(中国)投資有限公司 董事總經理 2006年10月 愛発科商貿(上海)有限公司 董事長 愛発科真空技術(蘇州)有限 公司董事長 2011年9月 当社取締役 2012年7月 当社取締役執行役員 2013年9月 当社常務執行役員 2015年7月 当社専務執行役員 愛発科(中国)投資有限公司 董事長 2016年7月 当社専務執行役員経営企画室 長 2016年9月 当社取締役専務執行役員経営 企画室長 2017年7月 当社代表取締役執行役員社長 2019年1月 当社代表取締役執行役員社長 兼人財センター長(現任)	(注)3	26
取締役執行役員副社長 経営推進センター長 (関連会社担当)	本吉 光	1957年1月1日生	1980年4月 当社入社 1995年7月 当社超高真空事業部管理部長 1998年7月 当社経営企画室専門部長 2000年7月 当社経理部長 2005年9月 当社取締役経理部長 2010年7月 当社取締役経営企画室長 2012年7月 当社取締役執行役員経営企画 室長 2013年7月 ULVAC TAIWAN INC. 董事長 2014年7月 当社取締役常務執行役員経営 企画室長 2015年7月 当社取締役専務執行役員経営 企画室長 2017年7月 当社取締役専務執行役員事業 企画本部長 愛発科商貿(上海)有限公司 董事長(現任) 愛発科真空技術(蘇州)有限 公司董事長(現任) ULVAC SINGAPORE PTE LTD取締 役会長(現任) ULVAC MALAYSIA SDN. BHD. 取 締役会長(現任) 2018年7月 当社取締役執行役員副社長 2019年1月 愛発科(中国)投資有限公司 董事長總經理(現任) 愛発科自動化科技(上海)有 限公司董事長(現任) 2019年7月 当社取締役執行役員副社長 経営推進センター長 関連会社担当(現任) 愛発科天馬電機(靖江)有限 公司董事長(現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 新ビジネス創成センター長 兼 アルバックテクノ株式会社 取締役会長	末代 政輔	1957年8月23日生	1981年4月 当社入社 1992年7月 当社電子・イオン機器事業部第4技術グループ室長 1997年7月 当社電子機器事業部第1技術部長 2003年7月 当社第1F P D事業部長 2006年9月 当社取締役第1F P D事業部長 2012年7月 当社取締役執行役員グローバル生産推進本部長 2013年7月 当社取締役執行役員営業本部長 2014年6月 株式会社昭和真空社外取締役(現任) 2014年7月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2015年7月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2016年7月 アルバックテクノ株式会社代表取締役社長 当社専務執行役員 2019年1月 当社専務執行役員カスタマーサポート本部長 2019年7月 当社専務執行役員新ビジネス創成センター長兼アルバックテクノ株式会社取締役会長 2019年9月 当社取締役専務執行役員新ビジネス創成センター長兼アルバックテクノ株式会社取締役会長(現任)	(注)3	11
取締役常務執行役員 イノベーションセンター長	白 忠烈	1959年2月1日生	1991年4月 当社入社 1999年9月 ULVAC KOREA, Ltd. 入社 専務理事 2000年9月 同社代表理事社長 2012年9月 当社執行役員 2015年7月 当社常務執行役員 2016年9月 ULVAC KOREA, Ltd. 理事会会長(現任) 2018年7月 当社常務執行役員開発本部長 2018年9月 当社取締役常務執行役員開発本部長 2019年7月 当社取締役常務執行役員イノベーションセンター長(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 財務・経理部長	青木 貞男	1962年9月5日生	1986年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2002年7月 株式会社みずほコーポレート銀行内幸町営業第五部次長 2005年4月 西武鉄道株式会社出向経営企画本部次長 2006年3月 株式会社みずほコーポレート銀行企業推進第一部企業審査役 2007年10月 同行営業第十五部チーフリレーションシップマネージャー 2009年4月 株式会社みずほ銀行企業審査第一部審査役 2011年5月 同行新宿新都心支店長 2014年12月 株式会社フォーラムエンジニアリング出向常務執行役員 2015年8月 同社入社常務取締役 2016年5月 当社入社 財務部長付専門部長 2016年7月 当社財務部長 2018年7月 当社執行役員財務部長 2019年1月 当社執行役員財務・経理部長 2019年9月 当社取締役執行役員財務・経理部長（現任）	(注) 3	0
取締役	御林 彰	1956年3月9日生	1978年4月 日本生命保険相互会社入社 1999年3月 同社太田支社長 2001年3月 同社首都圏財務部長 2002年3月 同社主計部長 2005年7月 同社取締役営業企画部長兼営業勤労部長兼拠点長業務改革室長 2007年1月 同社取締役執行役員業務部長兼新活動推進室長 2007年3月 同社取締役執行役員業務部長兼審議役（総合企画部） 2008年3月 同社常務執行役員リスク管理統括部長 2008年7月 同社取締役常務執行役員リスク管理統括部長 2009年4年 ニッセイ信用保証株式会社顧問 2009年6月 同社代表取締役社長（現任） 2010年6月 ライト工業株式会社社外監査役 2014年9月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	内田 憲男	1950年10月22日生	1973年4月 東京光学機械株式会社（現株式会社トプコン）入社 1980年6月 トプコンシンガポール社ゼネラルマネジャー 1989年2月 トプコンオーストラリア社社長 1994年10月 トプコンレーザーシステムズ社（現トプコンポジショニングシステムズ社）上級副社長 1999年7月 株式会社トプコンレーザーシステムズジャパン社長 2003年6月 株式会社トプコン執行役員 2003年7月 株式会社トプコン販売（現株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン）社長 2005年6月 株式会社トプコン取締役執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社相談役 2015年6月 ナブテスコ株式会社社外取締役（現任） 2015年9月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	石田 耕三	1944年11月4日生	1970年3月 株式会社堀場製作所入社 1982年6月 同社開発・営業本部製品1部長 1988年6月 同社取締役 1991年6月 同社常務取締役 1996年6月 同社専務取締役 2002年6月 同社取締役副社長 2005年6月 同社代表取締役副社長 2011年3月 株式会社堀場エステック取締役相談役 2014年3月 株式会社堀場製作所代表取締役副会長 2016年3月 同社上席顧問 2016年9月 当社社外取締役（現任） 2017年3月 株式会社正興電機製作所社外取締役（現任） 2018年4月 株式会社堀場製作所フェロー（現任）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中島 好美	1956年12月16日生	1980年4月 安田信託銀行株式会社 (現 みずほ信託銀行株式会 社) 入行 1982年2月 エイボン・プロダクツ株式会 社入社 1997年5月 シティバンク N. A. 入行バイ スプレジデント 2000年6月 ソシエテ・ジェネラル証券会 社入社シニアジェネラルマネ ージャー 2002年4月 アメリカン・エクスプレス・ インターナショナル, Inc. 入社 日本支社グローバルトラベラ ーズチェック&プリペイドカ ードサービス担当副社長 2011年8月 同社シンガポール カントリ ー・マネジャー (社長) 2014年2月 同社日本支社上席副社長 2014年4月 アメリカン・エクスプレス・ ジャパン株式会社代表取締役 社長 2017年6月 ヤマハ株式会社社外取締役 (現任) イオンフィナンシャルサービ ス株式会社社外取締役 (現 任) 2018年6月 日本貨物鉄道株式会社社外取 締役 (現任) 2018年9月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	伊藤 誠	1961年8月21日生	1984年4月 日本生命保険相互会社入社 2008年3月 同社本店財務第一部長兼九州 財務部長 2012年3月 同社首都圏財務部長 2015年4月 当社入社 経営企画室長付顧問 2015年9月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	-
監査役 (常勤)	矢作 充	1959年4月27日生	1983年4月 当社入社 1995年7月 当社精機事業部真空ポンプ部 商品開発課長 1996年7月 当社規格品事業部商品開発部 1課長 1999年7月 当社規格品事業部精機技術部 2課長 2004年7月 当社技術開発部第2研究部長 2011年6月 当社技術開発部長 2018年7月 当社経営企画室付参与 2018年9月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	4
監査役	浅田 千秋	1949年12月3日生	1977年4月 弁護士登録 第二東京弁護士会所属 1996年10月 光樹法律事務所共同設立 2001年6月 株式会社卑弥呼社外監査役 2007年9月 当社社外監査役 (現任) 2012年4月 公益財団法人東京都柔道連盟 監事 (現任) 2014年3月 公益財団法人全日本柔道連盟 評議員 (現任) 2017年6月 株式会社アークン社外取締役	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	宇都宮 功	1964年5月11日生	1997年4月 税理士登録 1999年7月 宇都宮功税理士事務所開設 2011年6月 東京税理士会京橋支部厚生部長 2012年6月 税理士法人築地会計代表社員(現任) 2013年6月 東京税理士会理事 2015年6月 東京税理士会理事総務部副部長 2017年6月 東京税理士会京橋支部総務部長 2017年9月 当社社外監査役(現任) 2019年6月 東京税理士会京橋支部副支部長(現任)	(注)4	-
					60

- (注) 1. 取締役御林彰、内田憲男、石田耕三、中島好美の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役浅田千秋、宇都宮功の両氏は、社外監査役であります。
3. 2019年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2017年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2018年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2019年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 経営の意思決定及び業務監督機能と業務執行機能を分離することで、権限と責任の明確化を図り、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しております。
- 業務執行のみを行う執行役員は、以下の10名であります。

常務執行役員	製造センター長 愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司 董事長	佐藤 重光
常務執行役員	営業・マーケティングセンター長 アルバック販売株式会社 代表取締役社長	石黒 雅彦
上席執行役員	半導体電子技術研究所長	齋藤 一也
執行役員	新ビジネス創成センター 副センター長 ULVAC TAIWAN INC. 董事長 ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP. 董事長	蔡 有哲
執行役員	半導体装置事業部長	近藤 智保
執行役員	電子機器事業部長	島田 鉄也
執行役員	マテリアル事業部長 愛発科電子材料(蘇州)有限公司 董事長	衣川 正剛
執行役員	営業・マーケティングセンター 副センター長 愛発科真空技術(蘇州)有限公司 副董事長総経理 愛発科商貿(上海)有限公司 董事総経理 愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司 董事総経理 愛発科真空設備(上海)有限公司 董事長総経理	曾 正明
執行役員	ULVAC Technologies, Inc. President&CEO	鄒 弘綱
執行役員	経営推進センター 経営企画室長 人財センター 副センター長 経営推進センター 法務部長	高橋 信次

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
野中 孝男	1949年1月29日生	1971年4月 萬有製薬株式会社（現 MSD株式会社）入社 1982年3月 税理士登録 1982年4月 野中孝男税理士事務所開設 所長（現任） 1989年1月 株式会社メリエス代表取締役社長 1991年3月 株式会社木梨電機製作所監査役（現任） 2009年9月 当社社外監査役 2011年6月 東京税理士会京橋支部相談役（現任） 2012年5月 学校法人石田学園監事 2013年5月 学校法人石田学園理事（現任） 2013年10月 京橋税理士政治連盟相談役（現任） 2015年6月 日本税理士共済会監事（現任） 株式会社日税共済監査役（現任） 2017年2月 FITリーディンテックス株式会社監査役（現任）	—

②社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

当社における社外取締役及び社外監査役の選任基準は、諸法令で定められる基準のみならず、企業経営者としての経験や法律や会計等の専門的知識など、社外役員としての有益な意見を期待しうる資質を重視し、かつ、公平性の観点から、当社との利害関係の有無を総合的に考慮しております。また、独立社外取締役の選任については、その意見の公正を担保すべく、当社にて定める独立性判定基準に従っております。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社の社外取締役は次のとおりです。まず、社外取締役御林彰氏は、ニッセイ信用保証株式会社代表取締役社長です。次に、社外取締役内田憲男氏は、ナブテスコ株式会社社外取締役です。そして、社外取締役石田耕三氏は、株式会社堀場製作所フェローおよび株式会社正興電機製作所社外取締役です。さらに、社外取締役中島好美氏はヤマハ株式会社、イオンフィナンシャルサービス株式会社および日本貨物鉄道株式会社社外取締役です。内田氏、および石田氏および中島氏については、ともに一般株主との利益相反のおそれがない特に高い独立性が認められることから、株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

なお、御林氏については、当社の資金借入先である日本生命保険相互会社の取締役を2009年7月まで務めておりました。2019年6月末現在、当グループにおける同社からの借入額は、5,226百万円です。日本生命保険相互会社と当社との間の取引は、保険料等がありますが、当社の売上総額に占める割合は1%未満（2019年6月期実績）です。

当社の社外監査役は次のとおりです。まず、社外監査役浅田千秋氏は弁護士です。次に、社外監査役宇都宮功氏は税理士です。浅田氏および宇都宮氏は、ともに一般株主との利益相反のおそれがない特に高い独立性が認められることから、株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役には、取締役会議案について、十分な事前説明を行うとともに、そのご要望に応じて、社外取締役としての業務遂行に必要な情報の随時提供を保障しております。また、社外監査役に対しても、取締役会での報告に加え、監査役会における常勤監査役との意見交換や会計監査人との意見交換を行うとともに、そのご要望に応じて、社外監査役としての職責遂行に必要な情報の随時提供を保障しております。また、社外取締役および社外監査役は、取締役会の諮問機関である指名報酬等委員会の構成員としてご提言をいただいております。内部監査、監査役監査及び会計監査人監査はそれぞれ独立した公正な監査を実施しつつ、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立会等緊密な相互連携を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査体制につきましては、4名から構成される監査役会を設置し、うち半数の2名を社外監査役とすることにより、監査機能及びその公正中立性と透明性を確保しております。監査役は、取締役会だけでなく、常勤役員会をはじめ重要な会議に積極的に出席し、意見を述べるほか、社長及び社外取締役と定期的あるいは随時に情報交換を行っております。さらに、監査室や会計監査人とも緊密な連携をとり、コーポレート・ガバナンス体制の監視、各部署、各事業部、子会社への往査の実施等により、取締役の業務執行を厳正に監視しております。

なお、常勤監査役伊藤誠氏は、他社における長年の財務・経理部門での経験があり、社外監査役宇都宮功氏は税理士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

②内部監査の状況

当社グループにおける内部監査は、12名からなる監査室が担当しております。内部監査の対象は原則として当社及び連結対象会社となっており、内部監査実施年間計画に基づき、当社の本社部門（各部署）、事業部門（各事業部）のみならず、連結対象会社についても実施しております。内部監査の結果は、社長、監査役に加え、対象部署長及び対象関係会社社長にも報告しております。なお、輸出入管理、安全保障貿易管理については、内部監査部門長として監査室長が兼任しております。

また、監査役監査、会計監査人監査、内部監査がそれぞれ独立した公正な監査を実施しつつ、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立会等緊密な相互連携を強化することで、相互補完的に監査の質的向上及び効率化に努めております。具体的には、監査役と会計監査人においては、監査計画策定時、四半期毎に会合を持ち、監査役と会計監査人双方の年間監査計画の確認、監査結果の報告、意見交換を行うとともに監査立会等を実施しているほか、必要に応じて随時打合せを行い、緊密な連携に努めております。監査役と監査室においては、監査計画及び監査結果等の情報の相互報告や意見交換等を随時行っております。また、グループ会社の監査役より構成されるグループ監査役会を年2回開催し、意思疎通、情報交換を図る等相互連携に努めております。

③会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりであります。

監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名等		監査業務に係る補助者の構成
PwCあらた有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	小沢 直靖	公認会計士 5名
		本多 守	公認会計士試験合格者等 3名 その他 37名

イ. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人評価に関する手順書を策定しており、監査法人の品質管理体制・独立性・専門性・グループ監査体制・欠格事由の有無、監査報酬等の評価項目を定め、それに適合することを条件としております。評価の過程においては、監査法人との接点が多い内部監査部門及び財務経理部門からの意見聴取も行った上で、当該監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。このほか、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ロ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人評価に関する手順書を策定しております。

その上で、会計監査人の監査実施状況につき、監査役の協議において総合的に評価した結果、当該監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	82	7	93	—
連結子会社	12	2	11	10
計	93	8	104	10

当社における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社及び海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対し、監査証明業務に基づく報酬として105百万円、非監査業務に基づく報酬として39百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対し、監査証明業務に基づく報酬として124百万円、非監査業務に基づく報酬として39百万円を支払っております。

ハ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の決定は、経営の透明性、公正性、報酬等の妥当性を確保するため、社外取締役、社外監査役及び取締役会議長で構成する指名報酬等委員会を設置しております。指名報酬等委員会は、他企業における報酬水準の分析、比較を行った上で、当社に相応しい報酬等に関して諮問を行い、その答申を経て、株主総会で決議（※）した取締役の報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。年次業績連動報酬に反映される取締役の個人評価については、2019年8月23日開催の指名報酬等委員会で決定しております。

監査役の報酬は、監査役会の協議によって決定しております。

（※） 取締役の報酬限度は、2018年9月27日開催の第114回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）、監査役の報酬限度額は、2006年9月28日開催の第102回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。

また、上記取締役の報酬限度額とは別枠で（社外取締役を除く）、2016年9月29日開催の第112回定時株主総会において株式給付信託（BBT）の導入について決議しております。本制度につきましては、第4[提出会社の状況] 1[株式等の状況] (8)[役員・従業員株式所有制度の内容]の項目をご参照ください。

なお、役員退職慰労金制度については、2006年9月28日開催の第102回定時株主総会において廃止が決議されております。

これにより当社の社内取締役報酬等は、固定報酬としての基本報酬、当該事業年度の経営成績等に連動する年次業績連動報酬及び年次業績目標の達成度に応じた業績連動型の株式報酬制度である株式給付信託による株式報酬等で構成されています。また、年次の業績連動報酬に反映される取締役の個人評価を実施し、同評価についても指名報酬等委員会に答申の上、決定しております。社外取締役については固定報酬としての基本報酬のみで構成されております。

なお、年次業績連動報酬は事業年度ごとの経営成績等に連動するため、固定報酬の基本報酬に対する支給割合に関する方針は設定しておりません。

②業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬については、業績及び企業価値向上と適切に連動させるため、単体営業利益率等の実績及び連結営業利益の業績目標の達成度を指標として採用しております。

イ. 年次業績連動報酬

単体営業利益率等の実績を算定指標にしておりますが、利益配分型の報酬であるため指標の目標設定はしておりません。当事業年度の単体営業利益率は6.4%であります。

ロ. 株式報酬

業績目標の連結営業利益等の達成度に応じて決定しております。当事業年度における連結営業利益の目標値36,500百万円に対して実績は23,828百万円であり、達成率は65.3%となりました。

③役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	411	278	—	117	—	16	8
監査役 (社外監査役を除く。)	60	60	—	—	—	—	3
社外役員	69	69	—	—	—	—	6

(注) 当事業年度末日現在の取締役は10名（うち社外取締役は4名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。

④役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

⑤使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の株式には、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を区分し、純投資目的以外の株式には、それ以外の目的で保有する株式（政策保有株式）を区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先上場企業との事業上の関係の維持及び強化という観点から、当該取引先の株式を取得することが当社の持続的成長と中長期的な企業価値を向上させることに資すると判断した場合に限り、当該取引先の株式を取得することがあります。

政策保有株式については、保有目的の適切さ、保有することによるメリット・リスク、資本コスト等の観点から保有の適否を検証し、毎年取締役会において報告することとしております。その結果、保有の意義が希薄と判断されたものについては、縮減を検討していくこととしております。

なお、当事業年度においては、当社保有の政策保有株式のうち1銘柄の一部売却を実施しました（売却金額1,779百万円）。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	6	24
非上場株式以外の株式	9	10,346

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,779

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)オプトラン	4,038,000	4,938,000	当社事業活動における取引関係強化のため	無
	9,392	21,036		
(株)島津製作所	85,000	85,000	当社事業活動における取引関係強化のため	有
	225	285		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	376,170	376,170	資金調達などの財務面の安定化等のため	無※
	193	237		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	45,393	45,393	資金調達などの財務面の安定化等のため	無※
	173	195		
日本トムソン(株)	288,000	288,000	当社事業活動における取引関係強化のため	有
	140	250		
(株)みずほフィナンシャルグループ	690,080	690,080	資金調達などの財務面の安定化等のため	無※
	108	129		
稲畑産業(株)	70,000	70,000	当社事業活動における取引関係強化のため	無
	97	108		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,100	5,100	資金調達などの財務面の安定化等のため	無※
	20	22		
(株)みちのく銀行	103	103	資金調達などの財務面の安定化等のため	有
	0	0		

- (注) 1 保有株式に関する定量的な保有効果の算出は困難であり、保有の合理性の検証方法については次のとおりです。当社は、政策保有株式については、保有目的の適切さ、保有することによるメリット・リスク、資本コスト等の観点から保有の適否を検証し、毎年取締役会において報告することとしております。
- 2 当社の株式の保有の有無が「無※」の会社は、銘柄に記載の会社自身は当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,074	58,557
受取手形及び売掛金	87,276	77,236
商品及び製品	4,615	3,937
仕掛品	※5 23,618	※5 24,033
原材料及び貯蔵品	10,847	11,803
その他	9,509	6,840
貸倒引当金	△914	△444
流動資産合計	192,026	181,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	80,982	80,546
減価償却累計額	△49,168	△50,595
建物及び構築物（純額）	31,814	29,951
機械装置及び運搬具	69,543	71,500
減価償却累計額	△53,161	△54,042
機械装置及び運搬具（純額）	16,382	17,459
工具、器具及び備品	14,738	14,338
減価償却累計額	△12,899	△12,358
工具、器具及び備品（純額）	1,839	1,981
土地	8,624	8,357
リース資産	1,872	1,813
減価償却累計額	△1,142	△1,099
リース資産（純額）	731	715
建設仮勘定	4,907	7,226
有形固定資産合計	※2,※4 64,297	※2,※4 65,687
無形固定資産		
リース資産	81	55
ソフトウェア	844	1,030
その他	2,529	2,361
無形固定資産合計	3,454	3,446
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 25,562	※1 13,797
繰延税金資産	7,315	10,180
その他	※1 6,812	※1 11,690
貸倒引当金	△2,048	△4,462
投資その他の資産合計	37,641	31,207
固定資産合計	105,392	100,340
資産合計	297,418	282,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2019年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,566	40,748
短期借入金	※ 2 21,539	※ 2 14,915
リース債務	300	306
未払法人税等	4,534	2,802
前受金	16,739	15,849
賞与引当金	3,185	3,625
役員賞与引当金	512	485
製品保証引当金	1,742	1,632
受注損失引当金	1,074	1,099
その他	13,637	13,041
流動負債合計	118,829	94,501
固定負債		
長期借入金	※ 2 14,150	※ 2 20,668
リース債務	607	551
繰延税金負債	22	16
退職給付に係る負債	8,370	7,846
役員退職慰労引当金	272	75
役員株式給付引当金	134	145
資産除去債務	395	399
その他	568	512
固定負債合計	24,520	30,213
負債合計	143,348	124,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,873	20,873
資本剰余金	3,912	3,912
利益剰余金	107,238	120,985
自己株式	△266	△247
株主資本合計	131,756	145,522
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,950	6,652
為替換算調整勘定	2,579	266
退職給付に係る調整累計額	△1,753	△1,528
その他の包括利益累計額合計	15,775	5,390
非支配株主持分	6,538	6,676
純資産合計	154,069	157,588
負債純資産合計	297,418	282,302

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	249,271	220,721
売上原価	※2, ※3, ※4 176,163	※2, ※3, ※4 155,845
売上総利益	73,108	64,876
販売費及び一般管理費		
販売費	15,703	18,217
一般管理費	22,054	22,830
販売費及び一般管理費合計	※1, ※2 37,757	※1, ※2 41,047
営業利益	35,351	23,828
営業外収益		
受取利息	157	183
受取配当金	470	687
受取賃貸料	300	296
受取保険金及び配当金	463	610
持分法による投資利益	426	346
その他	816	694
営業外収益合計	2,631	2,816
営業外費用		
支払利息	349	293
シンジケートローン手数料	—	139
その他	727	637
営業外費用合計	1,076	1,069
経常利益	36,907	25,575
特別利益		
投資有価証券売却益	2,002	1,710
持分変動利益	—	※5 303
固定資産売却益	—	※6 75
特別利益合計	2,002	2,088
特別損失		
固定資産除却損	※7 382	※7 156
減損損失	—	※8 331
その他	—	27
特別損失合計	382	515
税金等調整前当期純利益	38,527	27,148
法人税、住民税及び事業税	7,309	6,709
法人税等調整額	△5,937	451
法人税等合計	1,372	7,160
当期純利益	37,155	19,988
非支配株主に帰属する当期純利益	1,250	1,323
親会社株主に帰属する当期純利益	35,904	18,665

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益	37,155	19,988
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,456	△8,298
為替換算調整勘定	113	△2,773
退職給付に係る調整額	845	226
持分法適用会社に対する持分相当額	2	190
その他の包括利益合計	※ 15,416	※ △10,655
包括利益	52,570	9,334
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	51,307	8,280
非支配株主に係る包括利益	1,263	1,054

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,873	3,912	73,801	△271	98,315
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,873	3,912	73,801	△271	98,315
当期変動額					
剰余金の配当			△2,468		△2,468
親会社株主に帰属する当期純利益			35,904		35,904
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	33,437	4	33,441
当期末残高	20,873	3,912	107,238	△266	131,756

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	491	2,480	△2,599	372	6,229	104,917
会計方針の変更による累積的影響額						－
会計方針の変更を反映した当期首残高	491	2,480	△2,599	372	6,229	104,917
当期変動額						
剰余金の配当						△2,468
親会社株主に帰属する当期純利益						35,904
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,459	98	846	15,403	309	15,712
当期変動額合計	14,459	98	846	15,403	309	49,153
当期末残高	14,950	2,579	△1,753	15,775	6,538	154,069

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,873	3,912	107,238	△266	131,756
会計方針の変更による累積的影響額			△230		△230
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,873	3,912	107,008	△266	131,526
当期変動額					
剰余金の配当			△4,688		△4,688
親会社株主に帰属する当期純利益			18,665		18,665
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				20	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	13,977	19	13,996
当期末残高	20,873	3,912	120,985	△247	145,522

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,950	2,579	△1,753	15,775	6,538	154,069
会計方針の変更による累積的影響額						△230
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,950	2,579	△1,753	15,775	6,538	153,839
当期変動額						
剰余金の配当						△4,688
親会社株主に帰属する当期純利益						18,665
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,298	△2,313	225	△10,385	138	△10,248
当期変動額合計	△8,298	△2,313	225	△10,385	138	3,749
当期末残高	6,652	266	△1,528	5,390	6,676	157,588

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,527	27,148
減価償却費	6,541	6,938
減損損失	-	331
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	97	2,048
賞与引当金の増減額 (△は減少)	473	505
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	182	△100
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△63	△197
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	60	11
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△321	△82
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	289	27
受取利息及び受取配当金	△628	△870
支払利息	349	293
補助金収入	△96	△74
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,002	△1,710
固定資産売却損益 (△は益)	-	△75
持分法による投資損益 (△は益)	△426	△346
持分変動損益 (△は益)	-	△303
売上債権の増減額 (△は増加)	△16,748	7,508
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,878	△3,185
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,789	△13,913
前受金の増減額 (△は減少)	△123	△328
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△241	677
その他	1,230	1,457
小計	24,011	25,761
利息及び配当金の受取額	720	1,222
利息の支払額	△350	△270
法人税等の支払額	△5,295	△8,432
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,086	18,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,755	△5,589
定期預金の払戻による収入	18,873	5,602
有形及び無形固定資産の取得による支出	△9,869	△11,338
有形及び無形固定資産の売却による収入	19	231
投資有価証券の売却による収入	2,171	1,779
関係会社株式の取得による支出	△290	-
補助金による収入	237	216
その他	48	△348
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,564	△9,448
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,157	△7,288
長期借入れによる収入	9,400	15,100
長期借入金の返済による支出	△11,282	△7,929
リース債務の返済による支出	△344	△358
配当金の支払額	△2,464	△4,683
自己株式の取得による支出	△0	△0
非支配株主への配当金の支払額	△886	△687
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,734	△5,844
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△908
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,793	2,082
現金及び現金同等物の期首残高	47,555	54,348
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△571
現金及び現金同等物の期末残高	※ 54,348	※ 55,859

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

連結子会社名は次のとおりです。

アルバックテクノ(株)

アルバック九州(株)

アルバック東北(株)

ULVAC Technologies, Inc.

アルバック機工(株)

アルバック販売(株)

アルバック・クライオ(株)

アルバック・ファイ(株)

ULVAC KOREA, Ltd.

ULVAC TAIWAN INC.

ULVAC SINGAPORE PTE LTD

愛発科真空技術(蘇州)有限公司

愛発科東方真空(成都)有限公司

愛発科自動化科技(上海)有限公司

愛発科天馬電機(靖江)有限公司

愛発科真空技術(沈陽)有限公司

愛発科(中国)投資有限公司

ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.

Physical Electronics USA, Inc.

タイゴールド(株)

Ulvac Korea Precision, Ltd.

Pure Surface Technology, Ltd.

ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED

ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.

アルバック成膜(株)

ULCOAT TAIWAN, Inc.

愛発科商貿(上海)有限公司

ULVAC Materials Korea, Ltd.

愛発科電子材料(蘇州)有限公司

愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司

愛発科真空設備(上海)有限公司

愛発科成膜技術(合肥)有限公司

前連結会計年度において連結子会社でありました寧波愛発科真空技術有限公司は、同社の第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため連結の範囲から除外した一方、当連結会計年度において新たに設立した愛発科成膜技術(合肥)有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 11社

非連結子会社名は次のとおりです。

ULVAC GmbH

ULVAC SOFTWARE CREATIVE TECHNOLOGY, CO., LTD.

ULVAC Materials Taiwan, Inc.

日真制御(株)

ULVAC (THAILAND) LTD.

ULVAC CRYOGENICS (NINGBO) INCORPORATED

UF TECH, Ltd.

寧波愛発科精密铸件有限公司

アルバックヒューマンリレーションズ(株)

愛発科(蘇州)技術研究開発有限公司

(株)ファインサーフェス技術

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等の観点からみても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

(2) 持分法適用の関連会社数 4社

(株)昭和真空

(株)R E J

ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.

寧波愛発科真空技術有限公司

当連結会計年度において、寧波愛発科真空技術有限公司の第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、同社を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

また、日本リライアンス(株)は、2019年1月1日付で、(株)R E Jに商号変更いたしました。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（11社）及び関連会社（5社）については、いずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛発科真空技術(蘇州)有限公司、愛発科東方真空(成都)有限公司、愛発科自動化科技(上海)有限公司、愛発科天馬電機(靖江)有限公司、愛発科真空技術(沈陽)有限公司、愛発科(中国)投資有限公司、愛発科商貿(上海)有限公司、愛発科電子材料(蘇州)有限公司、愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司、愛発科真空設備(上海)有限公司及び愛発科成膜技術(合肥)有限公司の決算日は12月31日であり、アルバック機工(株)、ULVAC Technologies, Inc.、ULVAC SINGAPORE PTE LTD及びULVAC MALAYSIA SDN. BHD. の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日が決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、3月31日が決算日の連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 収益認識基準

製造装置の受注生産については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

コンポーネント及び材料・部材については、出荷基準を適用しております。

ロイヤルティー収入及び業務受託料等については、関連する契約に従う役務の給付がなされた時に収益を認識しております。

(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法その他、当社の研究開発部門・富士裾野工場及び賃貸用有形固定資産については、定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっており、国内連結子会社において2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

また、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の発生実績率に基づく翌連結会計年度以降に発生する費用見込額を計上しております。

⑤ 受注損失引当金

製造装置の受注生産に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、翌連結会計年度以降に発生する損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度の末日における要支給額を計上しております。

⑦ 役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しており、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び随時引き出し可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国を除く在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1. 当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2. 在外連結子会社

2019年6月30日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「顧客との契約から生じる収益」 (米国会計基準 ASU 第2014-09号)	収益の認識に関する会計処理を改訂	2020年6月期より適用予定
「リース」 (IFRS第16号)	リースに関する会計処理を改訂	2020年6月期より適用予定
「リース」 (米国会計基準 ASU 第2016-02号)	リースに関する会計処理を改訂	2021年6月期より適用予定

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が5,032百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が4,695百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が16百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が320百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が337百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた352百万円及び「その他」に表示していた464百万円は、「その他」816百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に基づき、役位及び業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される株式報酬制度となります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末が255百万円、73千株、当連結会計年度末が235百万円、67千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
投資有価証券(株式)	3,174百万円	3,325百万円
投資その他の資産(その他)(出資金)	1,382	3,691

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
工場財団		
土地	503百万円	503百万円
建物及び構築物	3,228	3,074
機械装置及び運搬具等	4	4
計	3,735	3,580
土地	1,016	172
建物及び構築物	1,580	678
機械装置及び運搬具等	36	—
計	2,633	850

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
短期借入金	2,529百万円	819百万円
長期借入金	3,721	3,331
計	6,250	4,150

3 コミットメントライン契約

当社は、以下のとおり貸出コミットメント契約を締結しております。

前連結会計年度 (2018年6月30日)		当連結会計年度 (2019年6月30日)	
当社は、銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。		当社は、銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	貸出コミットメントの総額	60,000百万円
借入実行高	7,000	借入実行高	－
差引額	43,000	差引額	60,000

※4 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
土地	247百万円	247百万円

※5 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
仕掛品	447百万円	643百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
従業員給料	6,668百万円	6,659百万円
賞与引当金繰入額	340	256
役員賞与引当金繰入額	490	457
退職給付費用	665	633
役員退職慰労引当金繰入額	55	54
役員株式給付引当金繰入額	65	38
減価償却費	1,425	1,483
旅費交通費	1,357	1,295
支払手数料	2,000	2,082
研究開発費	5,953	6,664
貸倒引当金繰入額	190	2,143
製造部門による販売活動等支援費	6,142	6,560

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	8,293百万円	9,209百万円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であります。なお、売上原価に含まれているたな卸資産評価損の金額は軽微であります。

※4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	288百万円	25百万円

※5 持分変動利益

当連結会計年度における持分変動利益は、当社の持分法適用関連会社である寧波愛発科真空技術有限公司の第三者割当増資によるものであります。

※6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物及び構築物	一百万円	67百万円
機械装置及び運搬具	—	2
工具、器具及び備品	—	0
ソフトウェア	—	4
その他	—	1
計	—	75

※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 7 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2018年 7 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
建物及び構築物	24百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	350	112
工具、器具及び備品	8	1
建設仮勘定	—	20
その他	1	3
計	382	156

※8 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
群馬県佐波郡	遊休資産	土地、建物及び構築物
茨城県つくばみらい市	遊休資産	土地、建物及び構築物
神奈川県茅ヶ崎市 他	事業用資産（真空機器事業）	機械装置及び運搬具、建設仮勘定等

当社グループは減損会計の適用に当たって、報告セグメントを基礎としてグルーピングしている他、遊休資産、売却予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、売却予定の遊休資産及び当初想定していた収益が見込めなくなった事業用資産については、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（331百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、遊休資産180百万円（土地153百万円、建物及び構築物27百万円）、事業用資産151百万円（機械装置及び運搬具126百万円、建設仮勘定20百万円、その他5百万円）であります。

回収可能価額は、遊休資産については原則として不動産鑑定評価基準によって正味売却価額を評価し、事業用資産については将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積った結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 7 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2018年 7 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20,749百万円	△13,902百万円
組替調整額	△8	2,055
税効果調整前	20,741	△11,847
税効果額	△6,285	3,549
その他有価証券評価差額金	14,456	△8,298
為替換算調整勘定：		
当期発生額	113	△2,773
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	423	657
組替調整額	△299	△261
税効果調整前	124	396
税効果額	721	△170
退職給付に係る調整額	845	226
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	190
その他の包括利益合計	15,416	△10,655

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	49,355,938	—	—	49,355,938
合計	49,355,938	—	—	49,355,938

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	83,577	59	1,300	82,336
合計	83,577	59	1,300	82,336

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加59株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少1,300株は、「株式給付信託(BBT)」制度により取締役等への当社株式の給付による減少であります。また、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が所有する当社株式72,600株が含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年9月28日 定時株主総会	普通株式	2,468	利益剰余金	50	2017年6月30日	2017年9月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	4,688	利益剰余金	95	2018年6月30日	2018年9月28日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	49,355,938	—	—	49,355,938
合計	49,355,938	—	—	49,355,938

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	82,336	56	5,600	76,792
合計	82,336	56	5,600	76,792

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加56株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少5,600株は、「株式給付信託（BBT）」制度により取締役等への当社株式の給付による減少であります。また、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が所有する当社株式67,000株が含まれております。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	4,688	利益剰余金	95	2018年6月30日	2018年9月28日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	5,182	利益剰余金	105	2019年6月30日	2019年9月30日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）	当連結会計年度 （自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
現金及び預金勘定	57,074百万円	58,557百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,726	△2,698
現金及び現金同等物	54,348	55,859

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

生産設備 (機械装置及び運搬具)、事務機器等 (工具、器具及び備品) であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。デリバティブ取引は、債権債務残高及び実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されていますが、与信管理を行い信用リスクを低減しております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、一部について先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、ほとんどが1年以内の支払期日となっております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されていますが、適宜、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金については、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金については、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達であります。なお、長期借入金の一部は変動金利による契約となっており、市場金利動向により支払負担額が変動します。また、営業債務や借入金は、流動性リスク (支払期日に支払を実行できなくなるリスク) に晒されていますが、定期的に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を利用しており、投機的取引は行わない方針です。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しています。デリバティブ取引は、各社の社内管理規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	57,074	57,074	—
(2) 受取手形及び売掛金	87,276	87,276	—
(3) 投資有価証券			
①子会社及び関連会社株式	1,729	2,305	576
②その他有価証券	22,362	22,362	—
(4) 支払手形及び買掛金	(55,566)	(55,566)	—
(5) 短期借入金	(14,331)	(14,331)	—
(6) 長期借入金 (*2)	(21,358)	(21,337)	21
(7) デリバティブ取引 (*3)	(154)	(154)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	58,557	58,557	—
(2) 受取手形及び売掛金	77,236	77,236	—
(3) 投資有価証券			
①子会社及び関連会社株式	1,790	1,595	(195)
②その他有価証券	10,446	10,446	—
(4) 支払手形及び買掛金	(40,748)	(40,748)	—
(5) 短期借入金	(7,055)	(7,055)	—
(6) 長期借入金 (*2)	(28,528)	(28,594)	(66)
(7) デリバティブ取引 (*3)	(9)	(9)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収までに1年以上要するものもありますが、顧客の信用状態が大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価について、固定金利によるものは、元利金合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度 (2018年 6 月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社及び関連会社株式	1,445
その他有価証券 (非上場株式)	26
合計	1,471

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年 6 月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社及び関連会社株式	1,535
その他有価証券 (非上場株式)	26
合計	1,561

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年 6 月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,074	—	—	—
受取手形及び売掛金	87,276	—	—	—
合計	144,349	—	—	—

当連結会計年度 (2019年 6 月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	58,557	—	—	—
受取手形及び売掛金	77,236	—	—	—
合計	135,793	—	—	—

(注) 4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年 6 月30日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	14,331	—	—	—	—	—
長期借入金	7,208	6,153	3,200	1,339	1,339	2,117
合計	21,539	6,153	3,200	1,339	1,339	2,117

当連結会計年度 (2019年 6 月30日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	7,055	—	—	—	—	—
長期借入金	7,860	4,908	3,055	3,079	3,079	6,547
合計	14,915	4,908	3,055	3,079	3,079	6,547

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年 6 月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,362	1,025	21,336
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	22,362	1,025	21,336
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		22,362	1,025	21,336

(注) 1 取得原価は減損処理後の金額であります。

2 非上場株式 (連結貸借対照表計上額26百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,224	746	9,478
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,224	746	9,478
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	222	226	△3
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	222	226	△3
合計		10,446	972	9,474

(注) 1 取得原価は減損処理後の金額であります。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額26百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,171	2,002	—
合計	2,171	2,002	—

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,779	1,710	—
合計	1,779	1,710	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2018年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,063	518	△152	△152
	ユーロ	68	—	△0	△0
	韓国ウォン	401	—	6	6
	英ポンド	66	—	0	0
	中国元	25	—	△1	△1
	カナダドル	58	—	△1	△1
	買建				
	米ドル	738	—	12	12
	ユーロ	70	—	△0	△0
	韓国ウォン	831	—	△5	△5
	英ポンド	28	—	△1	△1
	中国元	788	—	△12	△12
合計		9,135	518	△154	△154

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年6月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,922	9	41	41
	ユーロ	333	—	7	7
	カナダドル	168	—	1	1
	買建				
	米ドル	646	—	△14	△14
	ユーロ	52	—	△2	△2
	韓国ウォン	858	—	△13	△13
	英ポンド	20	—	△1	△1
	中国元	974	—	△28	△28
合計		6,973	9	△9	△9

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年 7 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2018年 7 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
退職給付債務の期首残高	21,819百万円	22,703百万円
勤務費用	1,623	1,610
利息費用	74	85
数理計算上の差異の発生額	△54	42
退職給付の支払額	△759	△1,114
退職給付債務の期末残高	22,703	23,325

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年 7 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2018年 7 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
年金資産の期首残高	15,481百万円	16,588百万円
期待運用収益	324	355
数理計算上の差異の発生額	△162	144
事業主からの拠出額	1,658	1,632
退職給付の支払額	△713	△1,015
年金資産の期末残高	16,588	17,703

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年 7 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2018年 7 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,973百万円	2,256百万円
退職給付費用	551	375
退職給付の支払額	△122	△221
制度への拠出額	△148	△185
退職給付に係る負債の期末残高	2,256	2,225

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	24,692百万円	26,200百万円
年金資産	△18,372	△19,634
	6,320	6,566
非積立型制度の退職給付債務	2,050	1,280
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,370	7,846
退職給付に係る負債	8,370	7,846
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,370	7,846

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
勤務費用	1,623百万円	1,610百万円
利息費用	74	85
過去勤務費用の費用処理額	△93	△140
期待運用収益	△324	△355
数理計算上の差異の費用処理額	325	434
簡便法で計算した退職給付費用	551	375
確定給付制度に係る退職給付費用	2,157	2,008

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
過去勤務費用	93百万円	140百万円
数理計算上の差異	△217	△536
合 計	△124	△396

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
未認識過去勤務費用	△513百万円	△373百万円
未認識数理計算上の差異	3,102	2,564
合 計	2,589	2,191

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
債券	21%	24%
株式	11	10
現金及び預金	28	26
一般勘定	39	38
その他	1	2
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
割引率	0.1%～3.0%	0.1%～2.0%
長期期待運用収益率	1.0%～3.0%	0.8%～2.5%

なお、当社及び主要な連結子会社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れていません。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度141百万円、当連結会計年度149百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産（未実現利益及び評価損等）	1,521百万円	1,529百万円
賞与引当金	473	467
製品保証引当金	464	411
貸倒引当金	1,002	1,428
受注損失引当金	340	334
退職給付に係る負債	2,519	2,367
役員退職慰労引当金	154	128
繰越欠損金（注）	9,658	7,943
株式評価損等	241	240
減価償却超過額	917	1,114
減損損失	1,477	1,278
その他	1,358	1,336
繰延税金資産小計	20,125	18,573
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△1,196
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,660
評価性引当額小計	△4,301	△3,856
繰延税金資産の合計	15,823	14,718
繰延税金負債		
貸倒引当金	△181	△36
その他有価証券評価差額金	△6,378	△2,829
固定資産圧縮積立金	△331	△299
在外子会社等の留保利益	△1,440	△1,170
その他	△201	△219
繰延税金負債の合計	△8,531	△4,553
繰延税金資産の純額	7,293	10,164

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2019年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	410	4,632	1,618	1,050	232	7,943
評価性引当額	—	△387	△358	△68	△152	△232	△1,196
繰延税金資産	—	24	4,274	1,550	899	—	(※2) 6,747

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額の増減	△26.5	△1.2
在外子会社の税率差異	△2.6	△3.8
在外子会社等の留保利益	1.4	0.0
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.6	26.4

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

当社の連結子会社であった寧波愛発科真空技術有限公司は、当社合弁先の寧波中策動力機電集团有限公司の子会社である寧波中策寧動真空技術投資有限公司を引受先とする第三者割当増資を実施いたしました。

真空ポンプや測定機器の製造・販売を行う寧波愛発科真空技術有限公司にとって本増資は、新工場建設による生産力の増強、寧波中策動力機電集团有限公司の幅広い販売網の活用といった事業と競争力の強化に繋がり、当社グループは世界の真空ポンプ市場におけるシェアや地位の向上を目指してまいります。

(2) 事業分離日

2018年10月24日

(3) 実施した会計処理の概要

寧波愛発科真空技術有限公司に対する当社の持分比率が90.3%から49.0%に低下したため、同社を連結子会社から持分法適用関連会社に変更し、増資による当社持分の増加額303百万円は持分変動利益（特別利益）に計上しております。また、同社の貸借対照表は当社の連結財務諸表から除外し、当社が保有する同社出資金は持分法による評価額に修正しております。

(4) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

真空機器事業

(5) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上高及び損益の額

(連結会社との取引を除く)

売上高 378百万円

営業損失 176百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業構成単位（ビジネスユニット）を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「真空機器事業」及び「真空応用事業」を報告セグメントとしております。

「真空機器事業」は、液晶ディスプレイ用スパッタリング装置、有機EL製造装置、太陽電池製造装置、半導体製造用スパッタリング装置、巻取式真空蒸着装置、真空ポンプ、計測器などの製品から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービスなどを行っております。

「真空応用事業」は、スパッタリングターゲット材料、制御システム関連、分析機器関連などの真空を応用した製品から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービスなどを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	真空機器事業	真空応用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	216,652	32,619	249,271	—	249,271
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,822	1,786	4,607	△4,607	—
計	219,474	34,405	253,878	△4,607	249,271
セグメント利益	32,411	2,957	35,368	△17	35,351
セグメント資産	237,918	37,112	275,030	22,388	297,418
その他の項目					
減価償却費	5,165	1,378	6,543	△2	6,541
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,195	1,731	12,925	—	12,925

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高、セグメント利益及び減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、長期投資資産（投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	真空機器事業	真空応用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	187,698	33,023	220,721	—	220,721
セグメント間の内部売上高又は 振替高	3,445	1,718	5,163	△5,163	—
計	191,143	34,740	225,884	△5,163	220,721
セグメント利益	20,819	2,986	23,805	24	23,828
セグメント資産	232,409	39,420	271,830	10,472	282,302
その他の項目					
減価償却費	5,575	1,373	6,948	△11	6,938
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	10,370	2,380	12,750	—	12,750

（注） 1． 調整額は、以下のとおりであります。

（1） 売上高、セグメント利益及び減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

（2） セグメント資産の調整額は、長期投資資産（投資有価証券）等であります。

2． セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
74,808	95,019	38,304	41,140	249,271

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
49,820	14,478	64,297

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
85,662	72,755	23,717	38,588	220,721

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
51,813	13,874	65,687

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	真空機器事業	真空応用事業	合計
減損損失	331	—	331

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	2,994円12銭	3,062円39銭
1株当たり当期純利益	728円68銭	378円78銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	35,904	18,665
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	35,904	18,665
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,273	49,278

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度73千株、当連結会計年度67千株であります。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度73千株、当連結会計年度69千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,331	7,055	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,208	7,860	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	300	306	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	14,150	20,668	0.9	2020年12月31日 から 2029年6月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	607	551	—	2020年8月23日 から 2026年2月28日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	36,596	36,440	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、原則として、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,908	3,055	3,079	3,079
リース債務	226	145	91	56

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	61,728	116,794	168,897	220,721
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	8,977	16,676	25,020	27,148
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	6,083	11,234	17,272	18,665
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	123.45	227.97	350.51	378.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	123.45	104.53	122.54	28.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,674	33,205
受取手形	1	—
電子記録債権	※1 1,024	※1 652
売掛金	※1 59,767	※1 47,856
製品	1,226	1,168
原材料	2,620	3,561
仕掛品	8,672	9,895
短期貸付金	※1 14,069	※1 15,217
未収入金	※1 5,372	※1 3,869
その他	※1 2,291	※1 4,167
貸倒引当金	△828	—
流動資産合計	121,887	119,590
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 15,533	※2 15,164
構築物	313	295
機械及び装置	※2 11,877	※2 13,179
車両運搬具	11	13
工具、器具及び備品	555	661
土地	※2, ※3 5,603	※2, ※3 5,603
リース資産	86	135
建設仮勘定	3,363	4,494
有形固定資産合計	37,340	39,544
無形固定資産		
特許権	1,623	1,371
ソフトウェア	468	481
その他	652	699
無形固定資産合計	2,744	2,551
投資その他の資産		
投資有価証券	22,286	10,370
関係会社株式	12,742	12,742
関係会社出資金	10,842	10,842
長期貸付金	※1 549	※1 548
差入保証金	254	255
繰延税金資産	4,042	6,079
その他	2,590	4,664
貸倒引当金	△2,315	△4,170
投資その他の資産合計	50,990	41,330
固定資産合計	91,074	83,425
資産合計	212,961	203,015

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,047	1,436
電子記録債務	※1 19,559	※1 13,585
買掛金	※1 34,882	※1 30,543
短期借入金	9,792	4,050
1年内返済予定の長期借入金	※2 6,984	※2 7,269
リース債務	46	96
未払金	※1 3,667	※1 3,795
未払法人税等	1,469	78
前受金	6,944	8,052
預り金	※1 3,461	※1 4,549
賞与引当金	549	565
役員賞与引当金	200	194
製品保証引当金	915	790
受注損失引当金	1,025	1,022
その他	※1 2,648	※1 1,506
流動負債合計	93,189	77,530
固定負債		
長期借入金	※2 13,558	※2 20,468
リース債務	77	79
退職給付引当金	459	114
役員株式給付引当金	134	145
資産除去債務	209	209
その他	※1 308	※1 251
固定負債合計	14,744	21,266
負債合計	107,933	98,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,873	20,873
資本剰余金		
資本準備金	105	105
その他資本剰余金	4,477	4,477
資本剰余金合計	4,582	4,582
利益剰余金		
利益準備金	973	1,442
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	654	592
繰越利益剰余金	63,293	70,356
利益剰余金合計	64,919	72,390
自己株式	△265	△246
株主資本合計	90,109	97,599
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,918	6,620
評価・換算差額等合計	14,918	6,620
純資産合計	105,028	104,219
負債純資産合計	212,961	203,015

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	※1 148,493	※1 119,509
売上原価	※1 109,862	※1 90,546
売上総利益	38,630	28,963
販売費及び一般管理費	※2 19,769	※2 21,328
営業利益	18,862	7,635
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 5,250	※1 6,485
受取賃貸料	※1 406	※1 410
その他	※1 391	※1 506
営業外収益合計	6,047	7,401
営業外費用		
支払利息	※1 270	※1 231
賃貸資産経費	※3 306	※3 321
為替差損	101	236
シンジケートローン手数料	—	139
その他	※1 201	※1 210
営業外費用合計	879	1,137
経常利益	24,030	13,899
特別利益		
投資有価証券売却益	2,002	1,710
特別利益合計	2,002	1,710
特別損失		
固定資産除却損	※4 358	※4 141
減損損失	—	※5 151
特別損失合計	358	293
税引前当期純利益	25,674	15,316
法人税、住民税及び事業税	2,284	1,646
法人税等調整額	△6,297	1,512
法人税等合計	△4,013	3,158
当期純利益	29,687	12,159

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越 利益剰余金	
当期首残高	20,873	105	4,477	4,582	726	717	36,257	37,700
当期変動額								
剰余金の配当							△2,468	△2,468
利益準備金の積立					247		△247	—
固定資産圧縮積立金の 取崩						△63	63	—
当期純利益							29,687	29,687
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	247	△63	27,036	27,220
当期末残高	20,873	105	4,477	4,582	973	654	63,293	64,919

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△269	62,885	458	458	63,344
当期変動額					
剰余金の配当		△2,468			△2,468
利益準備金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—			—
当期純利益		29,687			29,687
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	5	5			5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			14,460	14,460	14,460
当期変動額合計	4	27,224	14,460	14,460	41,684
当期末残高	△265	90,109	14,918	14,918	105,028

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	繰越 利益剰余金	
当期首残高	20,873	105	4,477	4,582	973	654	63,293	64,919
当期変動額								
剰余金の配当							△4,688	△4,688
利益準備金の積立					469		△469	－
固定資産圧縮積立金の 取崩						△62	62	－
当期純利益							12,159	12,159
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	469	△62	7,063	7,470
当期末残高	20,873	105	4,477	4,582	1,442	592	70,356	72,390

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△265	90,109	14,918	14,918	105,028
当期変動額					
剰余金の配当		△4,688			△4,688
利益準備金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の 取崩		－			－
当期純利益		12,159			12,159
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	20	20			20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△8,298	△8,298	△8,298
当期変動額合計	19	7,490	△8,298	△8,298	△808
当期末残高	△246	97,599	6,620	6,620	104,219

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 収益認識基準

製造装置の受注生産については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

コンポーネント及び材料・部材については、出荷基準を適用しております。

ロイヤルティー収入及び業務受託料等については、関連する契約に従う役務の給付がなされた時に収益を認識しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4. たな卸資産の評価基準及び評価方法

（1）製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

5. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法その他、研究開発部門・富士裾野工場及び賃貸用有形固定資産については、定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

また、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～13年

（2）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の発生実績率に基づく翌事業年度以降に発生する費用見込額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

製造装置の受注生産に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、翌事業年度以降に発生する損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が3,538百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が3,538百万円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
短期金銭債権	39,476百万円	39,560百万円
長期金銭債権	546	546
短期金銭債務	38,129	35,273
長期金銭債務	182	182

※ 2 担保資産及び担保付債務

有形固定資産のうち、本社・茅ヶ崎工場、千葉山武工場をもって工場財団を組成し、担保に供しております。

	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
土地	503百万円	503百万円
建物	3,228	3,074
機械及び装置等	4	4
計	3,735	3,580

上記担保に係る担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
1 年内返済予定の長期借入金	929百万円	819百万円
長期借入金	3,221	3,331

※ 3 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
土地	247百万円	247百万円

4 偶発債務

(1) 下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
ULVAC GmbH	156 (JPY 47百万) (EUR 838千)	87 (EUR 705千)
ULVAC SINGAPORE PTE LTD	151 (US\$ 328千) (SG\$ 1,398千)	3 (MYR 131千)
アルバック東北㈱	176	76
計	482	167

外貨建のものは期末日レートにより換算しております。

(2) このほかに下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、保証予約を行っております。

前事業年度 (2018年6月30日)		当事業年度 (2019年6月30日)	
アルバック・クライオ㈱	1,242百万円	アルバック・クライオ㈱	1,370百万円
愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司	61 (RMB 3,599千)	愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司	23 (RMB 1,433千)
計	1,303	計	1,393

外貨建のものは期末日レートにより換算しております。

5 当社は、以下のとおり貸出コミットメント契約を締結しております。

前事業年度 (2018年6月30日)		当事業年度 (2019年6月30日)	
当社は、銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。		当社は、銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	貸出コミットメントの総額	60,000百万円
借入実行高	7,000	借入実行高	—
差引額	43,000	差引額	60,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月 30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)
売上高	59,171百万円	52,574百万円
仕入高	65,256	47,729
営業取引以外の取引高	5,412	6,594

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月 30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)
(1) 販売費		
給料手当	488百万円	345百万円
賞与引当金繰入額	10	1
退職給付費用	85	42
減価償却費	19	18
旅費交通費	293	246
支払手数料	61	96
販売手数料	1,654	1,233
貸倒引当金繰入額	26	1,027
製造部門による販売活動等支援費	5,162	5,552
(2) 一般管理費		
給料手当	938	861
賞与引当金繰入額	40	33
役員賞与引当金繰入額	200	194
退職給付費用	104	99
役員株式給付引当金繰入額	65	38
減価償却費	617	605
旅費交通費	198	206
支払手数料	844	984
研究開発費	5,445	6,243

※3 賃貸資産経費

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月 30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)
減価償却費	209百万円	216百万円
固定資産税	65	64

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月 30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)
建物	8百万円	9百万円
機械及び装置	350	111
建設仮勘定	—	20
その他	—	2
計	358	141

※5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
神奈川県茅ヶ崎市 他	事業用資産（真空機器事業）	機械及び装置、建設仮勘定等

当社は減損会計の適用に当たって、事業部を基礎としてグルーピングしている他、遊休資産、売却予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、当初想定していた収益が見込めなくなった事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（151百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械及び装置126百万円、建設仮勘定20百万円、その他5百万円であります。

回収可能価額は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積った結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2018年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	473	2,305	1,832
合計	473	2,305	1,832

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	11,655
(2) 関連会社株式	614

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2019年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	473	1,595	1,122
合計	473	1,595	1,122

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	11,655
(2) 関連会社株式	614

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	198	201
製品保証引当金	278	240
受注損失引当金	312	311
棚卸資産評価損	400	485
貸倒引当金	956	1,268
退職給付引当金	139	35
減価償却超過額	880	1,077
減損損失	797	632
繰越欠損金	8,133	6,639
株式評価損等	1,421	1,421
その他	371	267
繰延税金資産小計	13,884	12,575
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△3,404
評価性引当額小計	△3,174	△3,404
繰延税金資産の合計	10,710	9,171
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,367	△2,818
固定資産圧縮積立金	△286	△259
その他	△15	△15
繰延税金負債の合計	△6,668	△3,092
繰延税金資産の純額	4,042	6,079

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.8	△11.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
評価性引当額の増減	△38.7	1.5
外国源泉税	0.7	2.0
その他	△2.6	△1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△15.6	20.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当 期 首 帳簿価額 (百万円)	当 期 増加額 (百万円)	当 期 減少額 (百万円)	当 期 償却額 (百万円)	当 期 末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累 計 額 (百万円)
有形固定資産						
建物	15,533	908	15 (2)	1,263	15,164	27,353
構築物	313	36	0	54	295	1,634
機械及び装置	11,877	5,372	510 (126)	3,560	13,179	30,146
車両運搬具	11	9	0	7	13	160
工具、器具及び備品	555	408	2 (1)	300	661	5,135
土地	5,603	—	—	—	5,603	—
リース資産	86	133	—	84	135	222
建設仮勘定	3,363	3,616	2,485 (20)	—	4,494	—
有形固定資産計	37,340	10,482	3,011 (150)	5,267	39,544	64,651
無形固定資産						
特許権	1,623	165	—	417	1,371	3,815
ソフトウェア	468	207	1 (1)	193	481	3,992
その他	652	343	296	—	699	78
無形固定資産計	2,744	715	298 (1)	610	2,551	7,886

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

機械及び装置	半導体及び電子部品製造装置	2,582百万円
	研究開発用設備	1,361百万円
	FPD及びPV製造装置	781百万円
建設仮勘定	半導体及び電子部品製造装置	1,965百万円
	FPD及びPV製造装置	755百万円
	研究開発用設備	415百万円

2. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,143	2,144	1,117	4,170
賞与引当金	549	565	549	565
役員賞与引当金	200	194	200	194
製品保証引当金	915	790	915	790
受注損失引当金	1,025	1,022	1,025	1,022
役員株式給付引当金	134	38	27	145

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第114期）（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日） 2018年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年9月27日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2018年9月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2019年4月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第115期第1四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月9日関東財務局長に提出

（第115期第2四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月13日関東財務局長に提出

（第115期第3四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日） 2019年5月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月27日

株 式 会 社 ア ル バ ッ ク

取 締 役 会 御 中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 小 沢 直 靖
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 本 多 守
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバック及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルバックの2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルバックが2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月27日

株式会社アルバック

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小沢 直靖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多 守
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの2018年7月1日から2019年6月30日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバックの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月27日
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岩下 節生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役執行役員社長岩下節生は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社12社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、受取手形及び売掛金、たな卸資産に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月27日
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岩下 節生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 岩下 節生は、当社の第115期（自2018年7月1日 至2019年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。